

# 資 料

## 資料編

### 企画委員会での配布資料

- (1) 第6回企画委員会
- (2) 第8回企画委員会
- (3) 第11回企画委員会
- (4) 第13回企画委員会
- (5) 第14回企画委員会

(※) 「就労困難者の類型別対応に向けた有識者ヒアリング（第5章）」での配布資料は、以下から。

- (1) 第1回ヒアリング（引きこもり者等への就労支援：2019年6月4日）

<https://jodes.or.jp/2019/06/04/1406/>

- (2) 第2回ヒアリング（難病患者への就労支援：2019年11月8日）

<https://bit.ly/nanbyokoyo>

資料

## 1. 企画委員会での配布資料

(1) 第6回企画委員会（2019年5月15日）

# 抱樸における 伴走型就労支援

NPO法人抱樸 理事長  
奥田知志

1

資料

## 就職氷河期世代への就労支援の実績

2017年度・2018年度

支援対象者161名 氷河期世代50名 (31%)

■就労準備対象者58名

34歳～47歳 17名 (29. 3%)

■センター退所者(稼働年齢層) 103名

34歳～47歳 33名 (32. 0%)

□合算 161名

34歳～47歳 50名 (31. 0%)

□就職50名のうち

低学歴(中卒、高校中退) 13名 (26%)

就職できた者 25名 (50%)、その内障害作業所就労 3名

2

考慮するポイント ①サービス提供対象

◆就労困難な人「すべて」  
【困難要因】

- 1) 生活基盤不安定
- 2) 身体（障害・病気）
- 3) 環境（成育歴・家族）
- 4) 孤立

3

資料

考慮するポイント②支援サービス内容

◆総合的まるごと支援

就労の多様化は、

支援の多様化の土台の上に成立する

4

# 対象者の多様化と支援の多様化

## 1. ダイバーシティ⇒多様性

### 2. ダイバーシティ就労 対象者の多様性 (ダイバーシティ就労プロジェクトブックレット)

- 「障害・病気」 (精神障害者、がん患者、難病患者、HIV、高次脳機能障害、若年認知症、依存症等)
- 「引きこもり、フリーター、ニート」 (若年無業、中高年ニートを含む)
- 「65歳以上の高齢者」 (定年退職者、高齢無業者等)
- 「その他」 (刑余者、社会的養護施設退所者、LGBT、ホームレス、ネットカ フェ難民等)

## 3. ダイバーシティ就労 就労形態の多様性

- 一般就労 ○中間就労 ○就労訓練 ○派遣 ○期間雇用 ○障害者雇用

○継続型就労支援作業所 (A型・B型) ○ユニバーサル就労 その他・・・

「はたらきづらいすべての人がはたらけるような仕組みをつくると同時に、

(中略：そのための) 職場環境を目指していく取り組み」 (「ユニバーサル就労とは」より)

## ※ダイバーシティ就労⇒就労の多様化

5

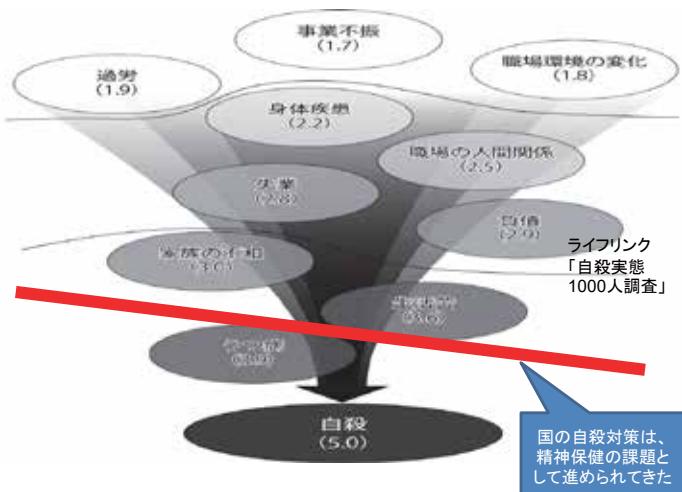
資料

## 課題の多様性の注目

- ①当時のホームレス認識の限界  
⇒飯無・宿無・仕事無 (三無)  
支援内容⇒炊出し・居宅・就労  
実態は、障がい (4割)  
多重債務 (6割)、家族絶縁、  
刑余者、孤立、低学歴、虐待経験  
貧困の世代連鎖など



- 個別型の総合支援支援  
**まるごと支援**が必要
- 抱樸の就労支援⇒その人の抱える課題の  
多様性に着目



6

## 抱樸の就労支援⇒まるごと支援（支援内容の多様性）

- |                      |          |          |         |
|----------------------|----------|----------|---------|
| ①総合相談支援              | ②居住支援    | ③就労支援    | ④生活支援   |
| ⑤支援施設                | ⑥保証人提供   | ⑦社会参加支援  | ⑧社会的手続き |
| ⑨金銭管理支援              | ⑩司法連携支援  | ⑪医療連携支援  | ⑫地域互助支援 |
| ⑬葬儀等死後事務支援           |          | ⑭更生支援    | ⑮家族支援   |
| ⑯子ども支援               | ⑰障害者福祉事業 | ⑱高齢者福祉事業 |         |
| ⑲伴走型支援（孤立・孤独・家族無・絶縁） |          |          | その他     |

- ※ まるごと支援が必要 支援の多様性
- ※ その中で「ダイバーシティ就労」が可能になる

7

資料

## 孤立に着目した支援=伴走型支援

- ①二つの困窮に着目
  - 経済的困窮・ハウスレス支援・・・なにが必要か
  - 社会的孤立・ホームレス支援・・・だれが必要か
- ②伴走型支援

- 従来の支援⇒問題解決に重点
- 伴走型支援⇒つながることが第一目的
  - ◆目的としての伴走型支援
    - ⇒伴走・つながることが目的
    - ⇒問題解決しなくても成立
  - ◆手段としての伴走型支援
    - ⇒あくまで問題解決が目的
    - ⇒手段・手法としての伴走型

- ※ 2つの支援の併用が大事だが、伴走型支援が前提でないと問題解決型は成立しない。



8

## 対象者の見立て (プラン⇒毎月・随時変更)

### 開始当初の「見立て」

#### ◆社会的就労Ⅰ型

(一般就労を目指す)

#### ◆社会的就労Ⅱ型

(参加型就労／半福祉半就労)

#### ◆生活自立・社会参加優先

(ボランティア活動・外に出ること)

### 事業終結時

#### ●一般就労

#### ●社会的就労Ⅰ型

(一般就労を目指す)

#### ●社会的就労Ⅱ型

(参加型就労／半福祉・半就労)

#### ●生活自立・社会参加優先

(ボランティア活動・外に出ること)

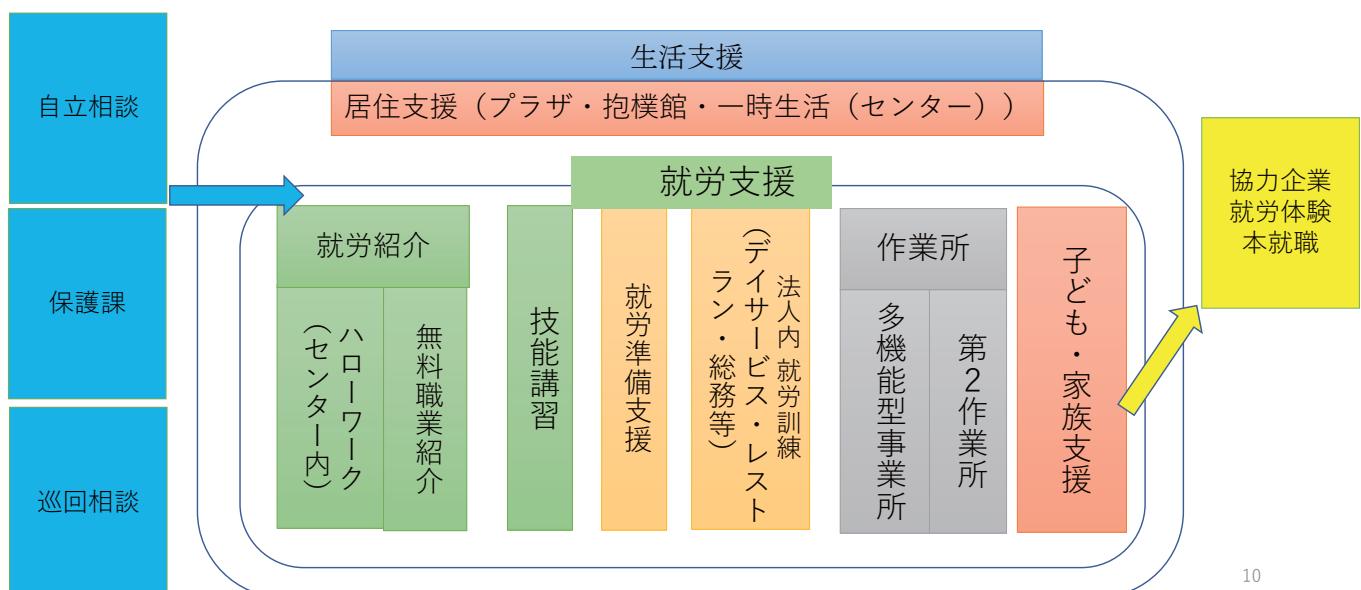
※矢印は「上昇一下降」ではなく「状況の変化」と「課題の明確化」ととらえる。

9

資料

## 抱樸の就労支援

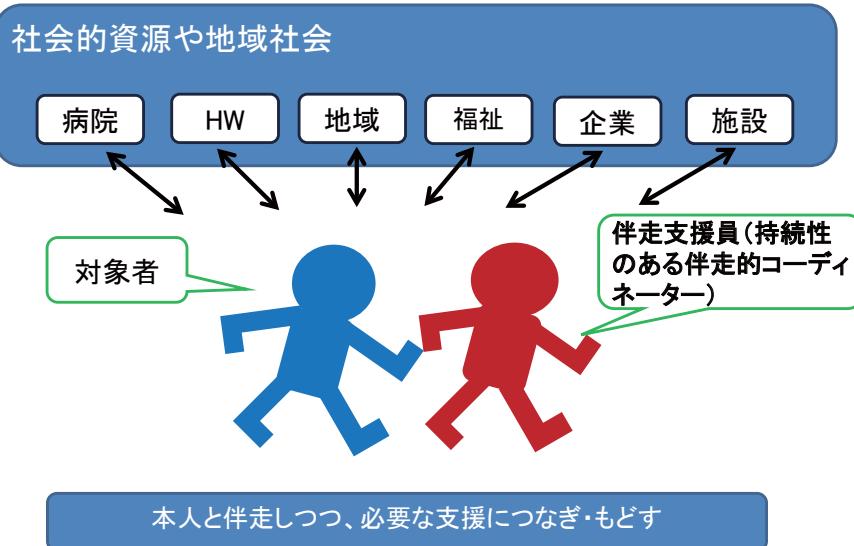
- 居住支援と生活支援をベースにした法人内の様々な就労支援スキームを総合的に提供できる。
- 生活支援があることにより、関係機関や企業との外部連携もスムーズに行える。



10

## 抱樸の就労支援の特徴

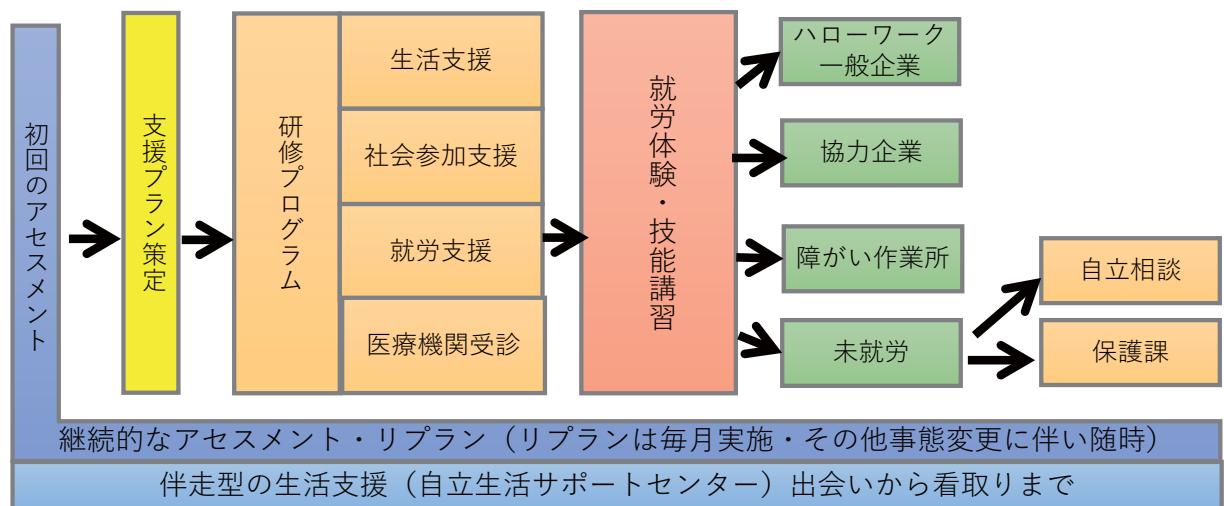
伴走型支援による「つなぎ」「戻し」の支援であること。  
地域連携による支援であること。



11

資料

## 継続型生活支援付就労支援



12

110

## 考慮するポイント③サービス提供事業者への報酬

### ①すでに実施されている就労支援関係の予算から換算する

抱樸の生活支援・就労支援に関する事業の費用

- 1) 自立支援センター事業(生困・食住付) 年間80名想定 約8500万円
- 2) 就労準備支援事業(生困・保護) 年間50名想定 約3200万円
- 3) 多機能型小規模障がい作業所(国保) 定員26名 約4000万円
- 4) 技能講習(雇用保険) 年間200名想定 約3600万円
- 5) 生活サポート支援 年間100～120名想定 約1800万円
- 6) **生活支援（就労含）付き住居（プラザ抱樸46室）約600万円**

※赤字自主財源

※一律に人数換算できるか？

※対象者の支援基準を三段階程度に想定し、支援程度ごとに報酬を設定

※その場合、支援に対する評価システムが必要。但し就職のみを成功としない

13

資料

## 考慮するポイント④サービス提供事業者の供給主体

### ①生活困窮者自立支援制度における「認定就労訓練事業所」の利用

⇒なかなか普及していない。全国1500カ所 利用者3800人

⇒引き受けのインセンティブ少ない。

⇒生活支援部分を強化した「生活支援付き就労訓練事業所」を新たに認定して、そこに対して生活困窮者支援制度の予算から補助する。

### ②障害A型・B型作業所の利用

⇒利用者が混在する場合（障害枠と困窮枠）単価に違いが出ることの混乱が考えられる。

14

## 考慮するポイント⑤就業困難度の認定方法

稼働の能力（身体状況・障害等）のみの評価に  
ならないように注意が必要。

- ⇒ 「社会的孤立」
  - ⇒ 「コミュニケーション能力」
  - ⇒ 「家族の状況(社会的相続)」
- など

15

資料

## 生活サポート対象者の状態把握

### 生活サポートセンター

(1) 経済生活状態

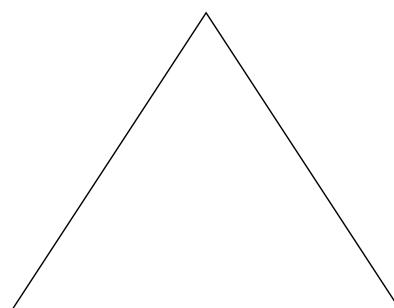
(2) 日常生活状態

(3) 社会生活状態

経済生活状態

日常生活状態

社会生活状態



16

112

## 考慮するポイント⑥財源

### 「公費」が原則

①生活困窮者自立支援法の予算

⇒認定就労訓練事業所への補助として

⇒一方で就労訓練事業のビジネスモデル化を推進

例) プラザ抱樸

②障害者総合支援法の予算

⇒対象者を生活困窮者に広げる。その場合の対象者の認定を生活困窮者自立支援法の自立相談事業が実施。

17

資料

### 断らない! 見守り支援付き住宅 **「プラザ抱樸」**

単身生活可能だが、日常的な見守り、及び時として生活支援が必要な方を想定。

月額費用

家賃:29,000円

公益費:5,940円(水道料・給湯料・町費)

生活支援費:2,160円

OFI賃貸保証料(継続):349円(初回の1%)

その他初期費用

敷金:58,000円(家賃2か月分)

OFI賃貸保証料(初回):34,940円(家賃+公益費)



18

## 不動産・保証会社・NPO 新しい事業モデル開発

### ① 問題を抱えた三者の共同・・・新しいビジネスモデルへ

- 1) 不動産オーナー・・・空き家問題
- 2) 債務保証会社・・・家賃滞納事故
- 3) 生活支援NPO・・・生活支援費負担問題



### ② NPOによる不動産借り上げ(サブリース)と生活支援

- 1) 物件⇒鉄筋コンクリート8階建 耐震、耐火構造
- 2) サブリース⇒60室借り上げ
- 3) 見守り・支援体制⇒管理人常駐と専門支援員の配置  
※オーナーの安心と収益を確保⇒オーナーも見守り参加へ

### ③ オリコフォレントインシュアと抱樸による生活支援付債務保証

※別紙

### ④ 課題⇒生活支援費の確保・・・持続性のある事業モデルの創造

家賃を29000円で設定(北九州市の保護基準)、サブリース差益⇒月9000円通常平均3万円の物件を2万円でサブリース)  
・生活支援付保証⇒月2000円(本人負担)

合計 一部屋に付11,000円(月額)の生活支援費を確保

※46室のサブリースで年間約600万円のサポート経費を確保

19

資料

## 考慮するポイント⑦地域全体の人材受給マッチング

### ① 求人情報の一元化が必要

既存求職スキーム(ハローワーク、民間職業紹介、障がい、高齢、更生保護、若者支援など)が持っている求人・企業情報を一元化。

⇒新たな組織を作るよりも、IoTの活用でアクセス可能にしてはどうか?・・・物理的統合は無駄。

### ② 対象者の支援情報(データベース)の共有

⇒書式の統一が必要

⇒個人情報管理の課題

20

114

## 障害者＋困難者の就労支援の取り組みについて



ぷろぼの食堂

お願い

私は発声障害者なので、「ハ行」が  
発音できません。

福祉 FUKUSHI → UKUSHI

花 HANA → ANA

奈良 社会福祉法人ぷろぼの  
理事長 山内 民興

1

資料

頂いたテーマ

困難者に向けた取り組みの紹介

構成

1. 障害者福祉の就労支援事業
2. 福祉の責任あるしごと
3. 困難者への取り組み
4. これからの福祉

\*「障害者」は、医師の診断をもとに自己申請して手帳を取得したもの、または  
診断をもとに福祉サービスを利用したものも含む

\*「困難者」は、相当の障害があっても申請していない者や社会的要件、それ  
以外の理由で困難さを持っている者

2

## ぶろぼの の役割

## 地域の福祉ネットワークを構築する

- ・受け入れる企業が少ない  
(従業員50人以上の企業は645社)
- ・大半がパート募集で条件が悪い
- ・作業系が多く業種が偏っている  
(情報通信系はほぼない)
- ・奈良県の最低賃金 811円
- ・災害もなく子育てにはいいところ

## 福祉理解の促進

## 障害者等の就労支援

## 企業や専門家と連携

## 関連するシステムの開発

3

資料

職員の採用条件で留意していること

- 福祉を学ぶ能力があること
- 就労支援を学ぶ能力があること
- ITを学ぶ能力があること
- 一般教養を高める気持ちがあること

職員も共に育つ・の思いで日々の業務に取り組む姿勢が大切です

4

**理念**

誰もが自立した生活ができる地域社会づくりを目指します。

- ・古都奈良の地を大切にします。
- ・人にやさしい福祉ごころを育みます。
- ・夢と勇気を持って日々努力します。

**夢と目標**

下学して上達す（かがくして、じょうたつす）

身近なことを根気よく学ぶことで、もっと大切なことが分かるようになる。

**ふろぼの probono publico**  
ラテン語で「公共善、よき社会の実現」の意味

5

- |       |  |
|-------|--|
| 2006年 | 「NPO法人地域活動支援センターふろぼの」を設立<br>奈良で地域活動支援センターⅢ型事業を開始   |
| 2007年 | 就労移行事業及びB型事業を開始  |
| 2009年 | 就労継続A型事業を開始<br>就労支援プログラム＆データベースを開発   |
| 2013年 | 社会福祉法人格を取得   |
| 2014年 | 放課後児童デイ事業を開始<br>キャリア教育アワードで経済産業大臣賞を受賞  |
| 2016年 | 福祉型事業協同組合「あたつく組合」<br>(あたらしい・はたらくをつくる・福祉型事業協同組合)を設立<br>CLT工法による木造5階建て「ふろぼの福祉ビル」を建設<br><a href="#">デザイン振興会のDesign @ Communities Award 2017大賞</a> |
| 2017年 | 大学生を支援する仕組みづくりに取り組む<br>ソフトバンク社と連携してPepper10台を開発運用<br>第18回小倉昌男賞を受賞  |
| 2018年 | 三菱財団社会福祉研究を受託、AI就労支援システムを開発<br>京都、三重に事業所を開設  |
| 2019年 | テレワークの就労支援を開始  |

6

人は社会的な生き物なので、**はたらくこと**で成長し、新たに社会の役割を得る。

**私たちにとって はたらくこと は、**  
**人らしく日々を生きるために大切な行いなのです。**

7

#### ▽基本方針

「福祉を科学する」細やかな日々の福祉支援に取り組む

科学するとは、”見ること×知ること×伝えること”を体系的に実施する

#### ▽福祉方針

魅力ある福祉事業に取り組む

- ・職員は利用者の目線で福祉支援をする
- ・職員は利用者対応に多くの時間を費やす
- ・職員は法人の総合力を活用した支援をする
- ・職員は利用者の働く可能性を広げる支援をする
- ・職員はリアルな報連相を密にする

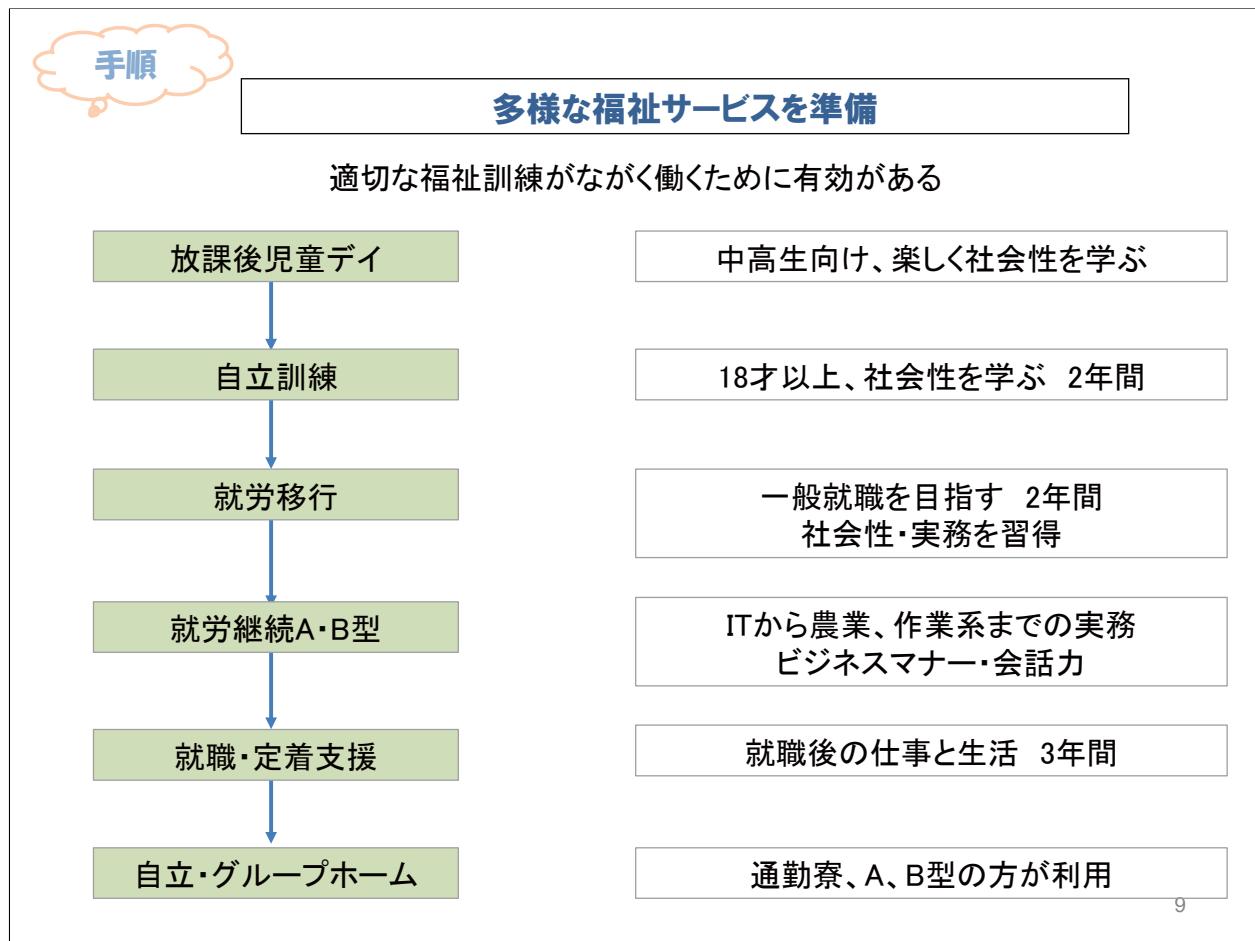
動画 3分

#### ▽テーマ

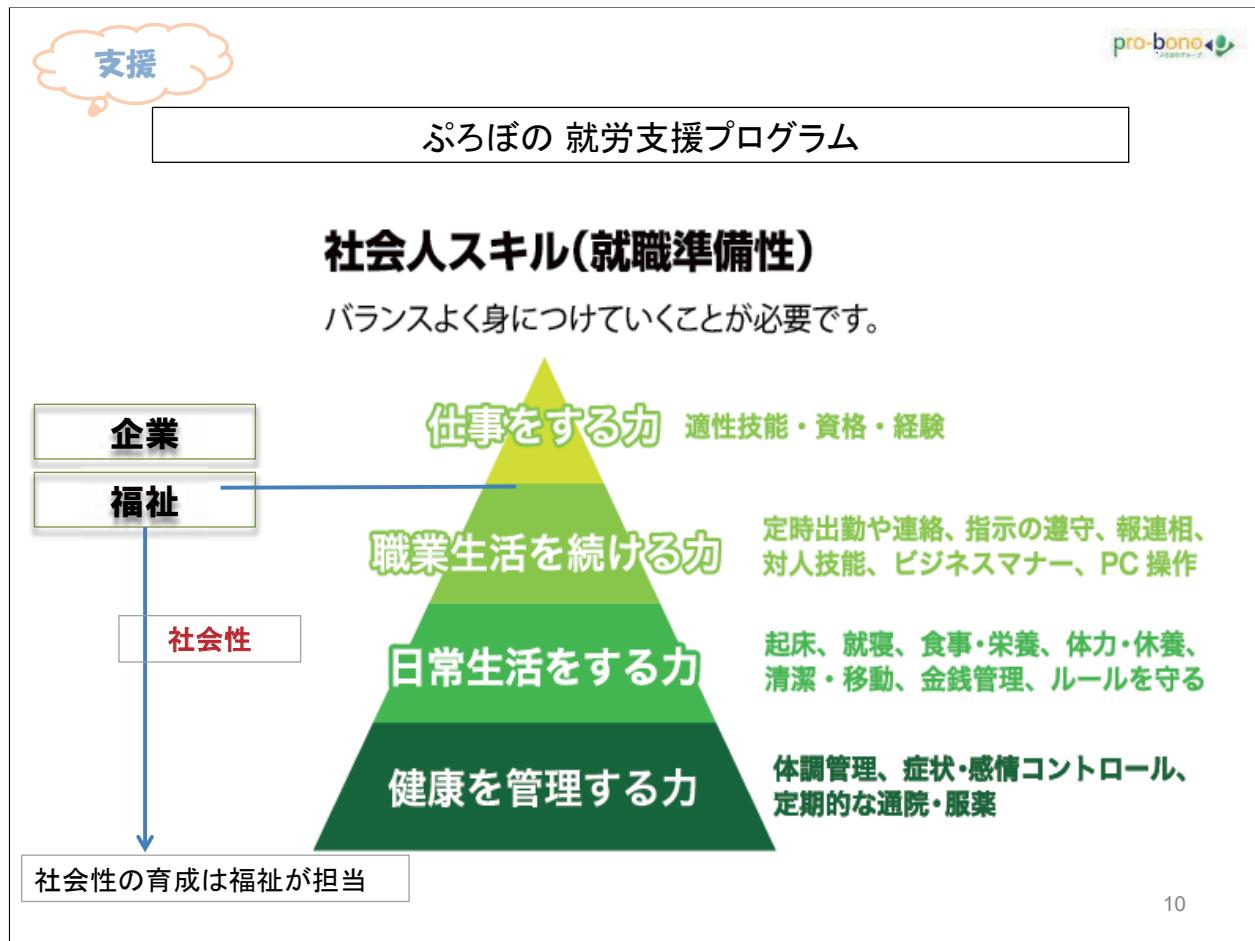
「育ちあう福祉」

利用者+職員+地域が“お互い様の気持ち”で共に育ちあう

8



資料



## 「社会性」の11項目

評価項目を4段階で評価  
成果を数値とメモに残す



個別支援計画を  
自動作成する

AIによる統計処理で  
成果を数値化する

中分類	小分類
決まりを守る	規則の順守
	時間を守る
	身だしなみ
礼儀	挨拶
	お礼・謝罪
報連相	報告
	連絡
	相談
指示理解	記録と整理
	指示理解と遂行
	質問
出欠状況	定時出勤
	遅刻・欠席等の連絡

11

資料

## 訓練開始後6か月で成果がみられる

大項目「訓練」平均評価月推移



12

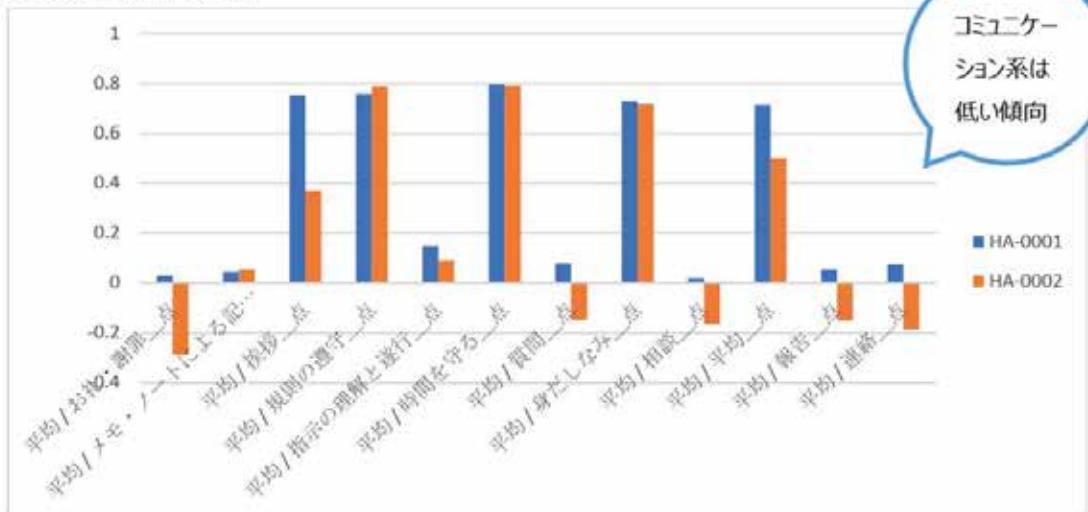
120

自己判断が必要な項目は成果がゆるやかになる

。

障害名：発達障害 ASD

評価項目（11種）別



13

資料



### 福祉の責任あるしごと

Web制作

よもぎ  
栽培

農地  
維持

システム  
開発

草刈り

町の  
花壇維持

中古PC  
メンテ

ロボット  
制御

地酒  
居酒屋

子ども  
食堂

デザイン  
制作

データ  
入力

PC海外  
寄贈

手仕事

地域の要望からしごとが生まれる

14

## 養護施設の就労支援

養護施設利用中の就労訓練の取り組み

## 生活困窮者の就労支援

県社協と連携した困難者の就労訓練の取り組み

## 困難大学生の支援

障害学生の学業と就労準備の取り組み

15

## 養護施設の就労支援

平成29年4月から1年間、奈良県内の児童養護施設等の在所者・職員を対象に施設利用者の退所後の準備について、調査を開始する。

## ○活動内容

- ・相談支援スペースを整備
- ・児童養護施設、里親会、ファミリーホーム協議会、企業へ資料配布
- ・児童養護施設、天理養徳院、飛鳥学院と連携を開始  
里親専門員が配置され連携が広がる。
- ・セミナー開催  
ビジネスマナーセミナー(29年年7月15日開催)  
思春期の性に関するセミナー(8月19日開催)
- ・パソコン教室開催  
(8月18日・22日・25日・29日 計4回) 中学生3人が参加  
(30年8年1月13日・27日・2月10日・24日・3月10日・17日 計6回)  
里親制度の不登校の女子高生1人が参加、計6回実施
- ・プログラミング教室事業  
ファミリーホーム(4歳～15歳)5人が参加  
Pepper をプログラムで制御し動作や会話機能を設定する

16

## 事例1

### 養護施設の就労支援

pro-bono

#### ・職場見学会

里親会、ファミリーホーム協議会の中学生3人がふろぼのを見学

#### 課題：

##### ・自立心と集団意識の育成

児童養護施設では、「してもらえる」という受け身で育ち、高校卒業時に「これからは自分のことは自分で」と言われることで戸惑う。在校中の就労支援がないので、自力で仕事を探すことが難しく連絡が取れなくなる。仕事と同時に人との繋がりと愛着形成の支援が必要になる。

##### ・情報機器の提供

パソコンが各自に配布できなく、また使用上の管理ができないので、プログラマー志望であっても支援ができない。

##### ・金銭管理

卒業後の進学及び就労のための継続的な資金援助がなく、また利用中も金銭管理の指導ができていない。

17

資料

## 事例2

### 生活困窮者の就労支援

pro-bono

○奈良県社会福祉協議会の奈良中和・吉野自立生活サポートセンター事業「認定就労訓練事業所」に登録し困難者の就労支援を受託する。

<http://nara-shakyo.jp/publics/index/141/>

県社協が「生活困難者」と認定した方を受け入れる

平成29年 1名をB型事業所で実習し、一般就職する

平成30年 1名をB型事業所で実習し、一般就職する

事例：20代男性、プログラマー・SEに興味があり、就労体験を開始。順次、ピッキング等の軽作業も体験し、自信をつけられ徐々にコミュニケーション力や積極性の向上が見られた。半年後にIT系企業へ就職。

○「奈良県広域就労準備支援事業」の協力事業所に登録して、就労準備セミナーと体験実習を実施する。

平成30年11月 講座3日間と体験4日間 参加人数：6名

内訳：大和郡山市2名、橿原市2名、高取町1名、河合町1名

性別 女性2名・男性4名

年齢 20代2名、30代1名、40代1名、50代2名

経過 2名就職、4名就職活動中

18

## 事例2

## 生活困窮者の就労支援

## ○地域ネットワーク会議を開催

平成29年3月から8回開催、障害者や若者、ひきこもり、生活困窮者の就労の情報交換や協議し、「働きたいを支える地域ネットワーク会議」に発展する

主に県社協が支援事業を実施したことで、福祉の支援準備ができた。

## ○「奈良県広域就労準備支援事業」 ワークチャレンジ in ぶろぼの

令和元年 7月、11月

短期型：夏・冬期コース（5日間）PC入力作業、部品組立作業、共同作業

長期型：通年（2週間～1ヶ月）適性に合う仕事を選び、継続的に体験

参加費：無料（報酬・交通費の支給はなし）

経費：受入謝金：5,920/日/人（県社協が支払い）

福祉：移行+A、B型事業所

報告：就労体験の目標と定期的な個別面談、体験終了時には、就労適性やアピールポイントを整理、就職活動へ移行する。

社会人スキルは社協

19

## 事例3

## 困難大学生の支援

## ならの障害学生を支援する仕組みづくり

～産・福・医・学が連携した、大学生支援ネットワーク～

学業は学内で  
生活面は学外  
で相談している

平成28年から学生生活や学業、就職活動などに課題のある学生を支援する仕組みづくりに取り組む。

障害者差別解消法から、大学は障害学生支援の担当課の設置義務と推奨により地域の福祉資源による支援や訓練内容について定期的な打ち合わせを実施する。

労働系、福祉系、相談系や士業との連携が進すすみ、共同セミナーが開催できるようになる。

参加：

福祉就労支援関係者 発達障害者相談センター 若者サポートステーション

就業・生活支援センター 医療機関ソーシャルワーカー 産業カウンセラー

ファイナンシャル・プランナー、大学など

活動：

毎月第3水曜日に運営会議

年1回、大学で連続講座を開催

夏季に相談及び就労体験を実施

15名～50名の参加

3日間、3名/日程度

連携

奈良県大学連合

20

## 障害福祉サービス事業が困難者の支援をする課題

障害福祉事業を精査し、余裕ある受け入れができる準備が必要になる

① 誰がどのような基準で「困難者」を認定するか

② 福祉サービス事業で困難者の受け入れができるか

③ 利用者の同意が得られるか

④ 職員の同意が得られるか

⑤ 就労移行に時間的余裕があるか

⑥ 就労継続A、B型で受け入れ可能か

⑦ 困難者の情報の共有化ができるか

21

① 誰がどのような基準で「困難者」を認定するか

労働系の特開金の対象は、シングルママ・パパ、シニア、障害者であり、どこまでを対象にするか、また自己申告と共に認定基準が必要になる

② 福祉サービス事業で困難者の受け入れができるか

福祉サービス提供時間内は、他の業務はできないことになっているので、新たに人員の採用と場所が必要になる

③ 利用者の同意が得られるか

別事業であれば問題ないが、障害者と交流する機会があると事前に同意が必要になる。

④ 職員の同意が得られるか

別事業の協力でも、時間配分や利用者への配慮など業務が追加になる

⑤ 就労移行に時間的余裕があるか

移行で体験者として受け入れる場合でも負荷が多くなるし、実績にならない。

⑥ 就労継続A、B型で受け入れ可能か

障害者以外の戦力メリットはあるが、社会人スキルや能力評価が必要になる

⑦ 困難者の情報の共有化ができるか

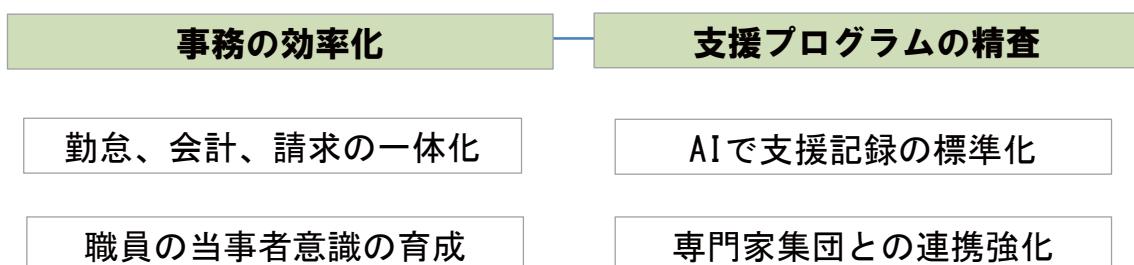
福祉は概ね事前に相談事業所等の協力で利用となるが、サポステ等の情報共有が可能かどうか、また紹介してもサポステやHWの実績にならない。

22

## これからの福祉

# 福祉の現場は多くの時間が必要になる IT化により・業務の省力化・能力評価の標準化 に取り組む

時間を生み出し  
情報の共有化  
を進める



## 地域の福祉ネットワークを構築する

23

資料

**奈良県障害者就労支援協議会の構想**

**目的**

- ・奈良県障害福祉計画を遂行する
- ・福祉ネットワークを構築する
- ・福祉人材の採用及び育成を行う
- ・充実した福祉事業に取り組む

**対象**

奈良県障害者就労支援の事業者と関係機関  
、民間企業

**内容**

- ・福祉事業の充実化について
- ・職員の採用及び育成について
- ・福祉会計及びITの運用について
- ・福祉資格の取得について
- ・事業の相談・指導、就職について
- ・優先調達制度の有効活用について

**体制**

- 月例会
- 運営例会
- 事務局

**業務**

- ・規約・運用
- ・事業推進
- ・会計作成
- ・会員対応
- ・制度説明

**情報共有**

- ・HP FB
- ・メルマガ
- ・パンフ
- ・講座

**会員**

- ・県・市・HW
- ・はたらく応援団
- ・福祉事業所
- ・あたつく組合
- ・分科会
- ・移行事業
- ・A型事業
- ・B型事業

**支援**

- ・講座・イベント・伴走支援
- ・会費 月額 3,000円(案)

就労移行事業所……  
就労継続A型事業所…45か所  
就労継続B型事業所

24

### (3) 第11回企画委員会(2019年11月2日)

## ワーク・ダイバーシティと就労支援の現状 生活困窮者自立支援制度のインパクトと課題

- I 生活困窮者自立支援制度と就労支援
- II 就労支援の機能強化
- III 中間的就労に注目する態様別支援の取組み

 A'Work創造館 就労支援室 西岡正次  
(大阪地域職業訓練センター)

1

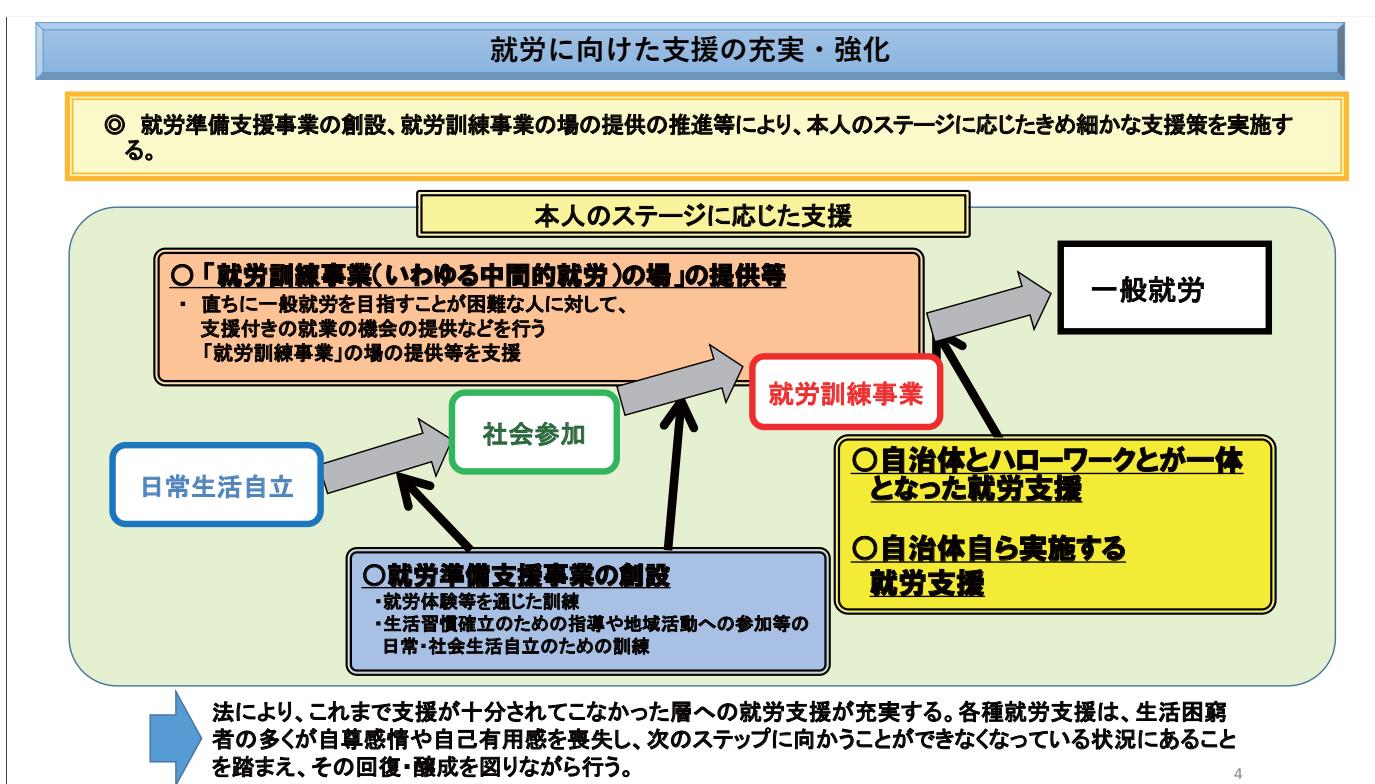
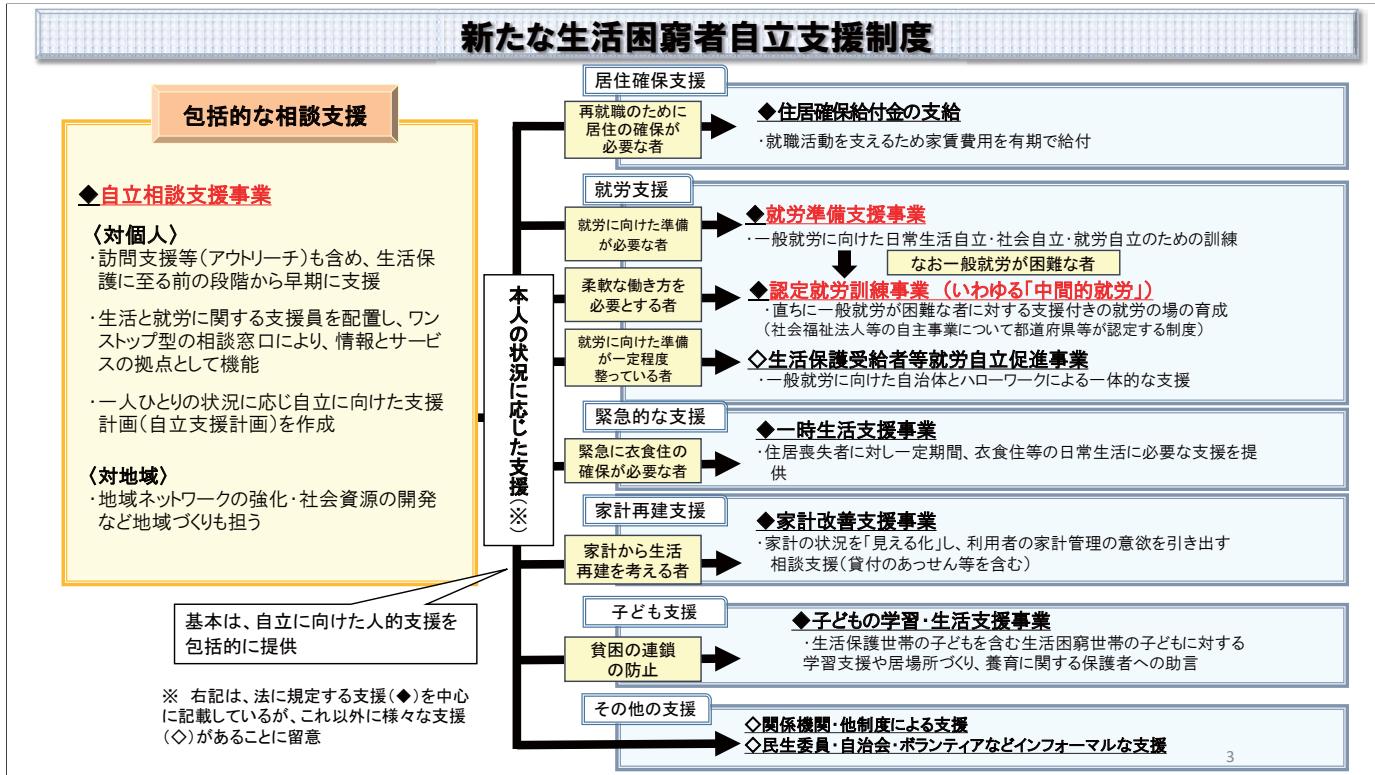
資料

### I 生活困窮者自立支援制度と就労支援

#### 【自己紹介風に】

- ①自治体をベースにした新たな就労支援との出会い(2006年)  
**大阪府地域就労支援事業 + 無料職業紹介の活用**  
雇用システムに依存した支援の限界 求人のアレンジ、就業環境の整備を含む定着支援などが難しい  
**無料職業紹介の活用による企業との関係づくりへ**
- ②個別相談支援 + 雇用・就労のしくみの改革(分野別支援の総合化、企業支援の試み)  
就労支援として呼ばれた「積極的労働市場政策」への違和感・疑問  
就労支援は相談者(当事者)支援では完結しない。態様別支援共通の課題={出口の不足}  
分野別(態様別)就労支援の総合化(障害、高齢、ひとり親、助成、若者(ひきこもり、中退等…))  
自治体独自の「雇用・就労推進プラン」作成、地域雇用創造推進事業(厚労省)の実施
- ③緊急雇用事業の活用 + 就労支援と無料職業紹介の組合せ  
企業の人材ニーズへの対応と就業現場での就労支援の結合(就労訓練事業の先取り)  
「企業との連携=多様な人材への対応力に注目」 個別支援+資源づくり
- ④パーソナル・サポート・モデル事業(個別相談支援の拡充～多様な支援策への挑戦)  
自治体直営ではなく、中間支援組織による多様な支援の試み(支援団体や企業等との連携)
- ⑤生活困窮者自立支援制度の挑戦(全世代型・包括的相談支援、全国の自治体に就労支援の拠点ができる)

2



## 1 「就労支援の拠点」の現状 ~就労準備支援や就労訓練等の利用が進まない~

	新規相談	プラン作成	就労支援対象	住居確保	一時生活	家計相談	就労準備	就労訓練	自立就労	生活資金	生保就労自立	就労者数
H27	226,411	55,570	28,207	7,803	16,460	5,178	1,833	161	22,430	5,855	9,066	21,465
/10万人	14.7	3.6	1.8									
目安値	20/月	10	6									
H28	222,426	66,892	31,970	6,805	17,339	7,664	2,847	354	27,145	5,275	13,688	25,588
/10万人	14.9	4.6	2.1									※17,836
目安値	22/月	11	7									
H29	229,685	71,293	31,912	5,539	17,155	9,466	3,146	389	28,173	4,454	14,745	25,332
/10万人	14.9	4.6	2.1									※17,958
目安値	24/月	12	7									
H30	237,665	77,265	33,969	5,283	16,641	11,722	4,082	488	31,162	4,225	16,466	25,001
/10万人	15.5	5.0	2.2									※16,333
目安値	26/月	13/月	8/月									

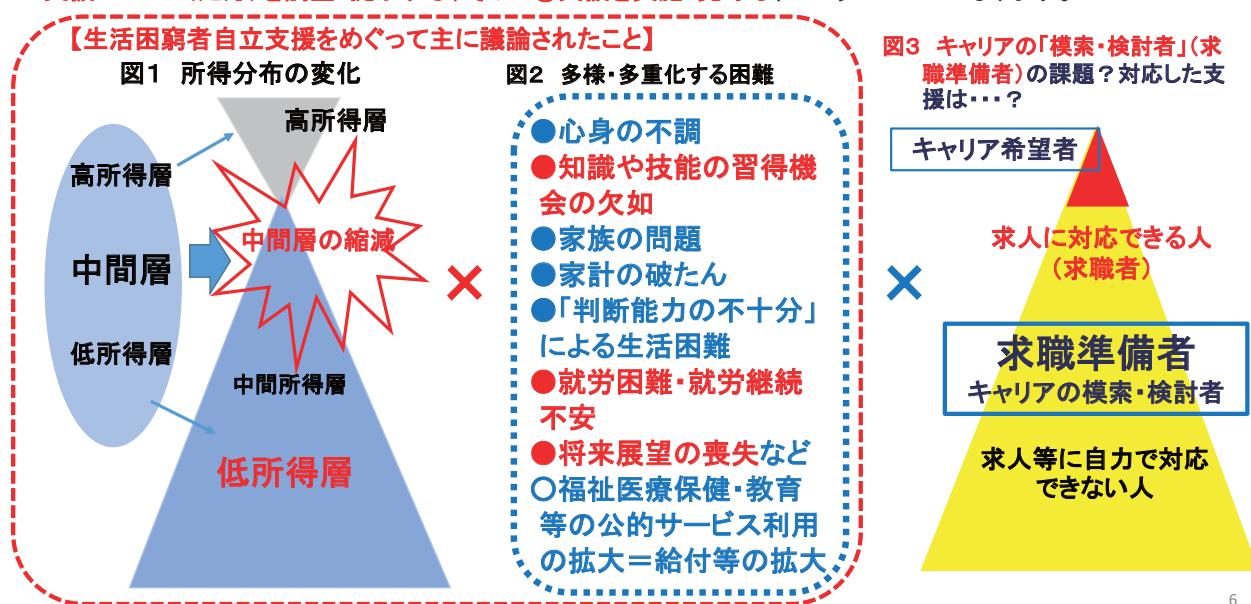
※就労支援対象プラン作成者分 5

資料

## 2 支援対象をめぐる混乱

## 求職者か？ 求職準備者か？

※就労の相談支援において、①聞く・理解する、を経て、②就労支援の対象者像、悩み・課題を整理し、③適した支援メニュー(処方)を調整・提示する、そして④支援を実施・見守る、というプロセスになります。

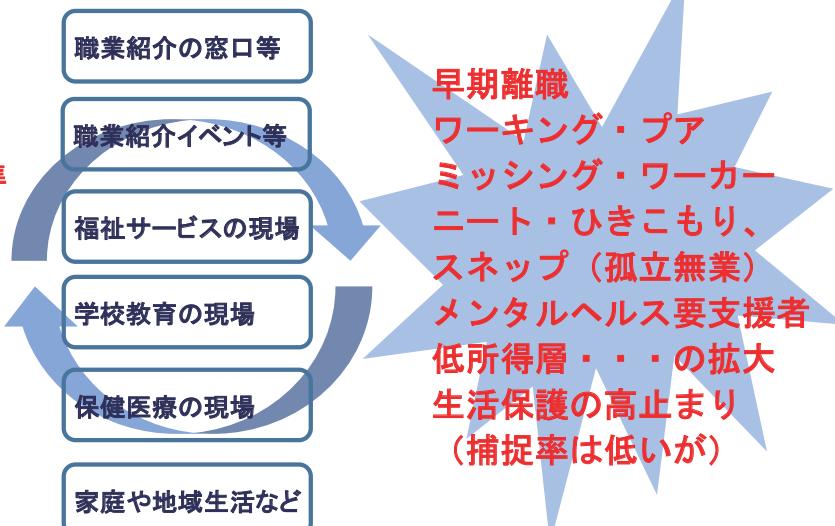


### 3 就労支援の利用が期待される求職準備者 ~「就労の状況」による困窮者~

従来の職業相談や就職活動支援では対応が難しい求職者…が拡大

- 新卒採用市場の求職者
- 中途・転職市場の求職者
- 失業・無業中の求職者や求職準備者

仕事に就きたい  
適職を見つけてみたい  
職業経験がない・少ないが…  
離職期間が長くなつたが…  
キャリアアップしたい  
非正規から脱却したい  
セカンドキャリアを見つけてみたい  
…



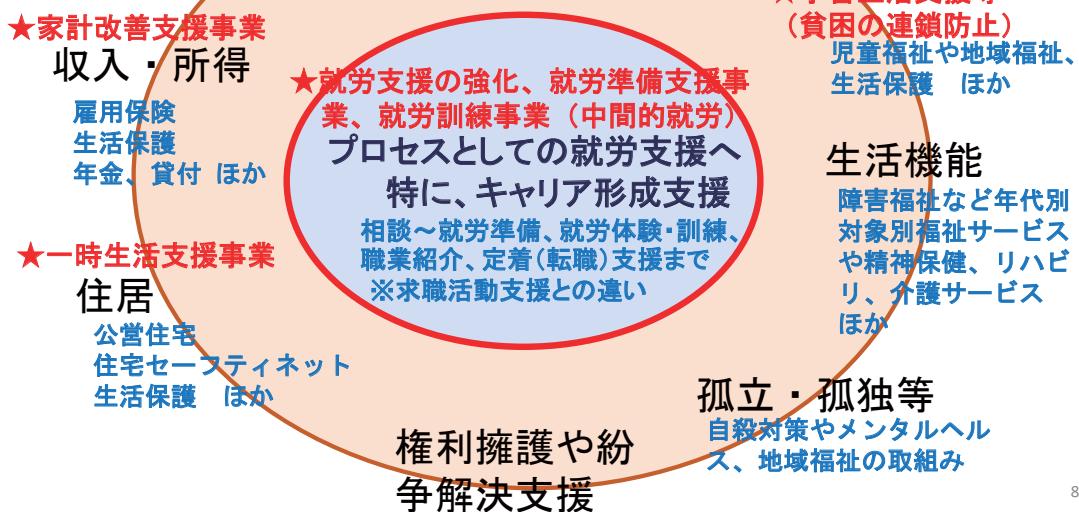
7

資料

### 4 包括的な相談支援が進む一方で、遅れる就労支援

【制度の特徴】 包括的・継続的相談支援

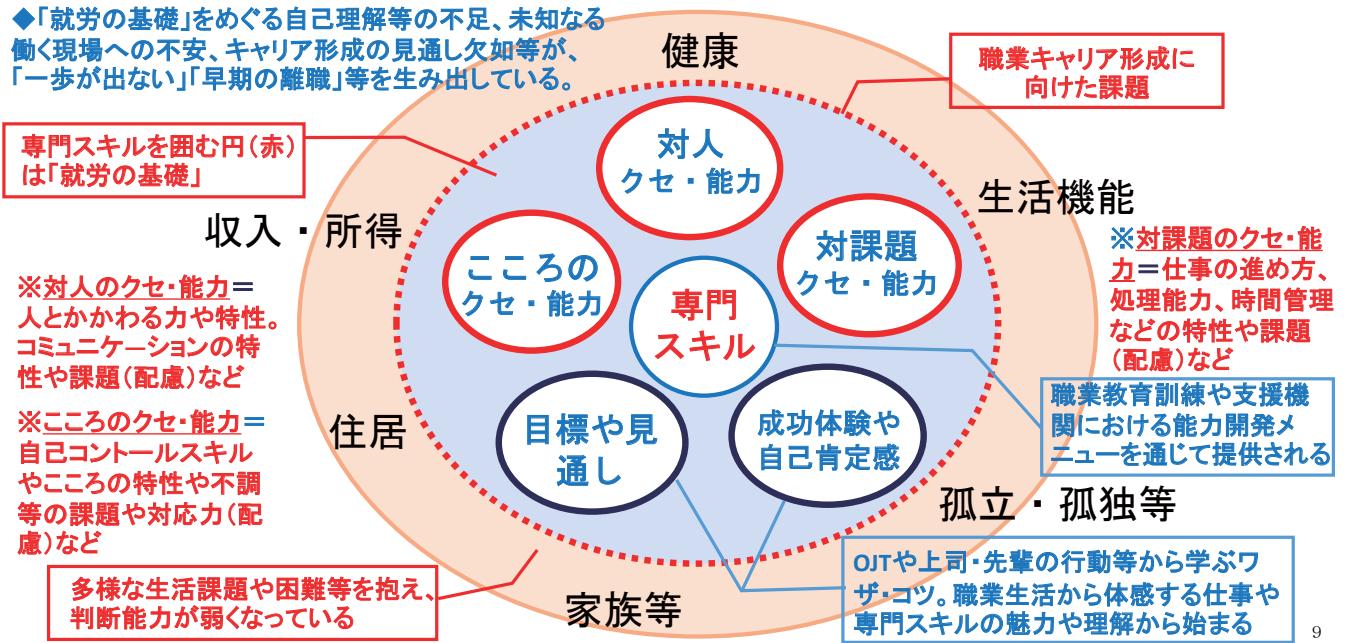
- ①既存サービスをつなぐ
- ②必要なサービスをつくる（★印事業の登場）
- ③支援付き就労（中間的就労）の制度化



8

## 5 求職準備者（キャリアの模索・検討者）の悩み・課題

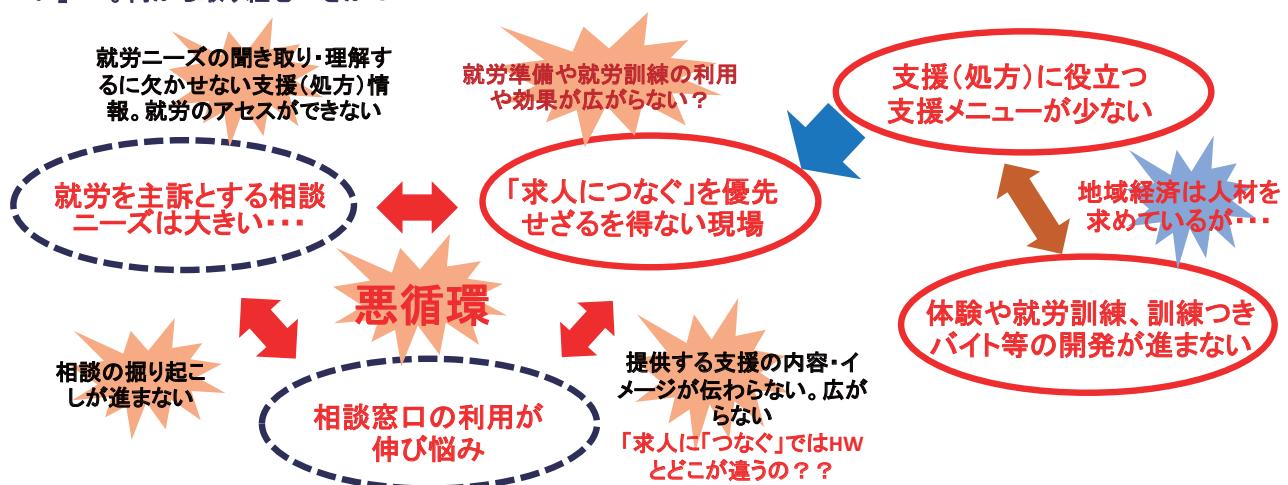
◆「就労の基礎」をめぐる自己理解等の不足、未知なる働く現場への不安、キャリア形成の見通し欠如等が、「一歩が出ない」「早期の離職」等を生み出している。



資料

## 6 就労準備支援等の利用が推進できない原因は…

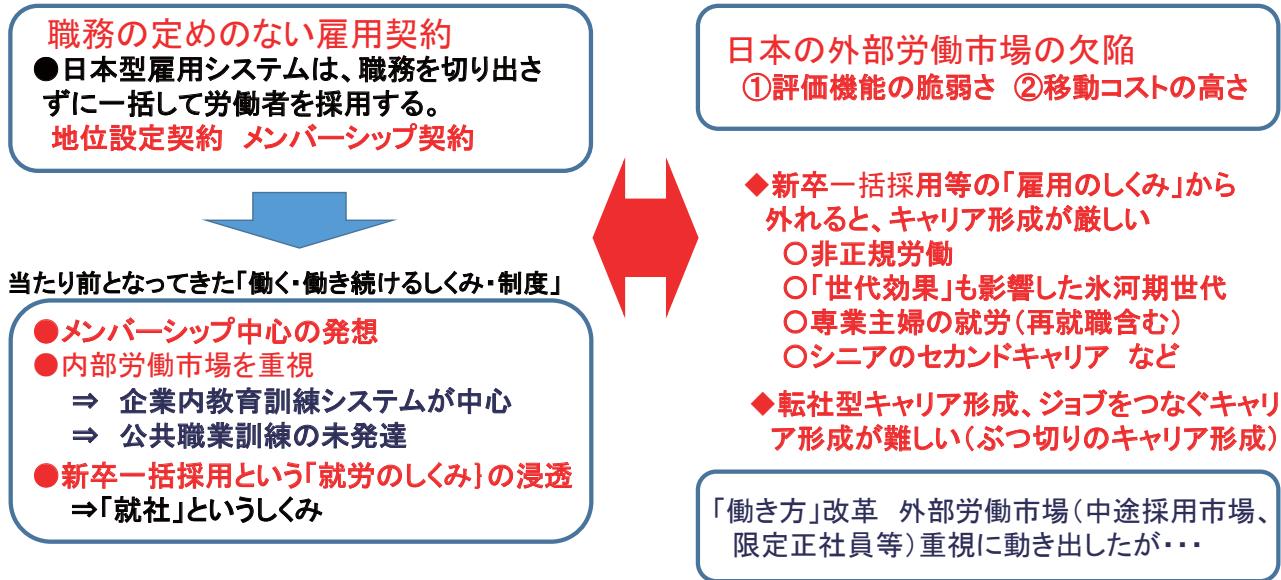
※相談窓口からは「もっと早く相談を利用してほしい困難ケースが多い（余裕にある支援が組めない）」「就労面のアセスが難しい」「支援メニューが足りない」など。一方で「就労準備支援や就労訓練の利用は進まない」「認定事業所から『利用しないのか？』のクレームも」「企業アプローチをしたいが、担当者が足りない、方策が見当たらぬい」…。何から取り組むべきか？



10

## 7 求職準備者、早期離職等を生み出す日本型雇用システム

※「長期雇用制度、年功賃金制度、企業内教育訓練、企業別組合」という我が国の雇用システムの特徴の影響は…?

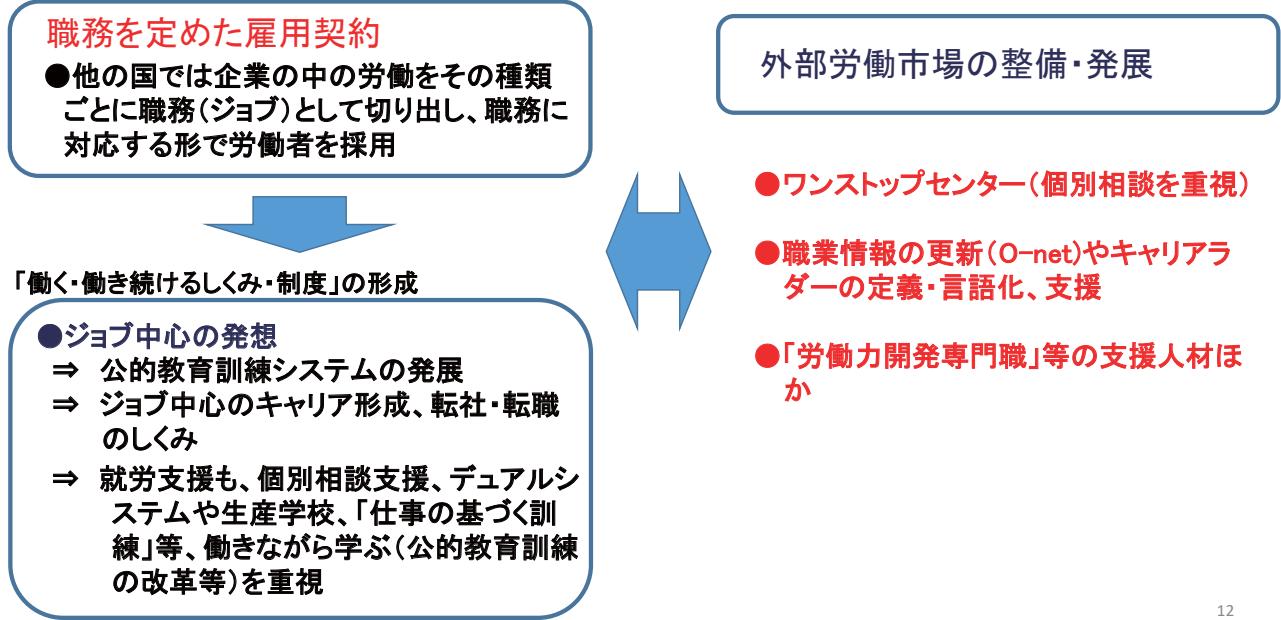


11

資料

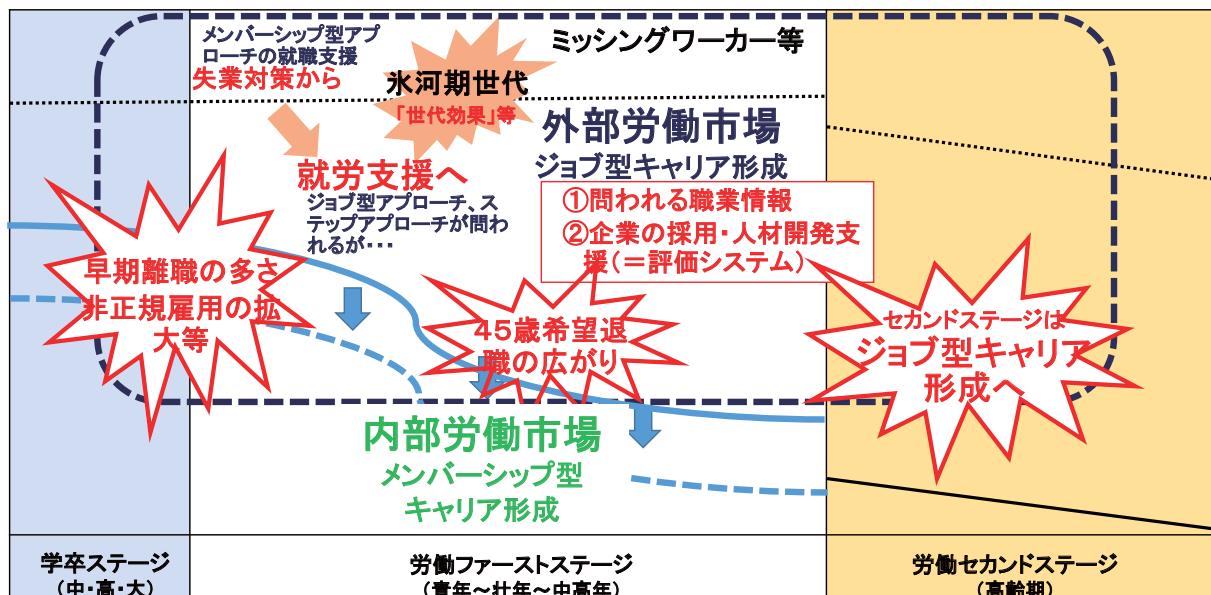
## 8 欧米の雇用システムとの違い…

※外部労働市場をベースにしたキャリア形成のしきみ



12

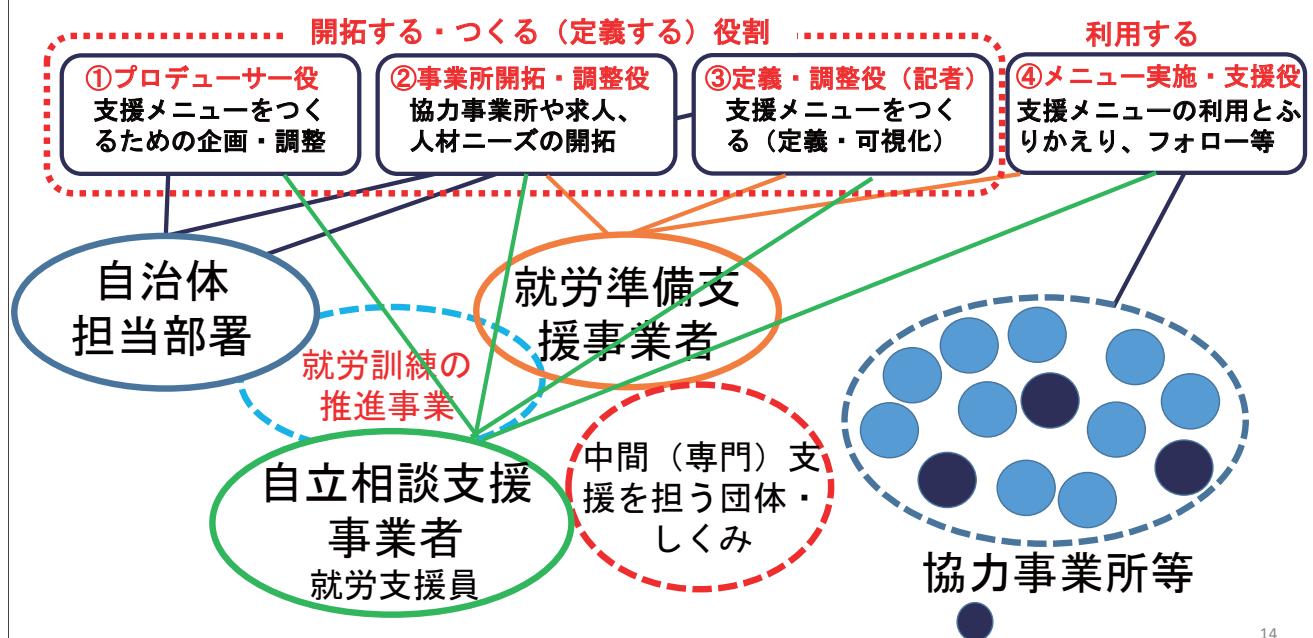
## 9 加速する「脱・日本型雇用システムの動き」



13

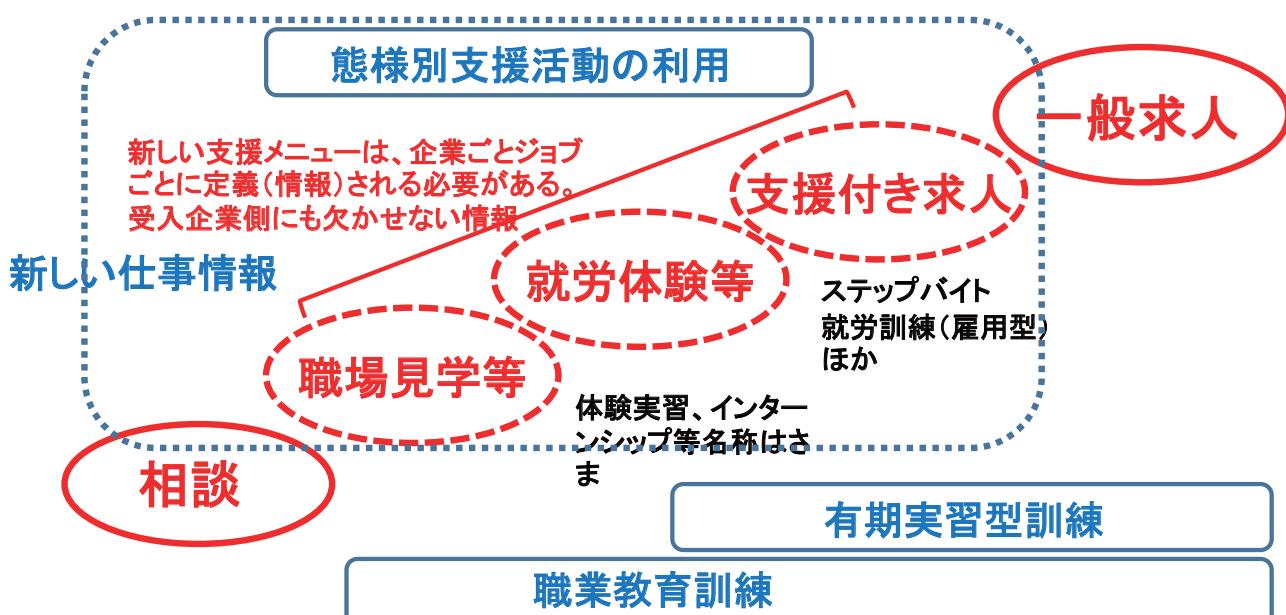
資料

## II 就労支援の機能強化 ~メニューをつくり、利用を促進するのは誰?~



14

## 10 求職準備者が就労に向けて利用できる支援メニュー(情報)



15

資料

## 11 支援付き就労等（中間的就労）の主なメニューと効果（例）

	(居場所等) 職場見学等 就労体験 短期バイト等 <スキルトレーニング等>
①スキルのトレーニング（実務・座学）（集合型・個別）	●めざす目標を絞る段階 ●業種職種の選好段階 ●準備初期段階「就労の基礎」スキル ○制度の利用勧奨の手段（相談掘り起こし）
②職場見学・企業見学等	●めざす目標をさがす・絞る段階 ●業種職種の選好段階 ●キャリアラダー（広義）のスタート ○制度の利用勧奨（相談掘り起こし）
③アセスメントとしての就労体験	●自己理解、主訴の整理（意欲喚起） ●包括的相談支援の見極め 相談支援者に近い（安心度の高い）体験（府内実習等） ○他機関への提供
④就労体験・企業実習・インターンシップ等	●自己肯定感の獲得、主訴の整理（意欲喚起） ●包括的相談支援の見極め ●「就労の基礎」の特性理解・訓練等 ○制度の利用勧奨の手段（相談掘り起こし・他機関連携等） ○他機関への提供
⑤求人つき就労体験	●求職準備者から求職者へ移行（キャリアラダー（狭義）のスタート） ※無料職業紹介の活用
⑥支援つき短期バイト（ステップバイト等）、超短時間雇用ほか	●さまざまな雇用による（狭義）キャリアラダーのスタート ●制度の利用勧奨の手段（相談掘り起こし・他機関連携等） ○次のラダーの準備期（ケースによる長短あり） ※無料職業紹介の活用
⑦サロン・居場所・OB会OG会等	●就労への関心（②～⑥）の入口として ●③～⑥のフォローアップ（ふりかえり）の場 ※他の連携機関・団体によるメニュー利用もあり

16

## 12 新しい相談支援の官民協働と契約制度

### 相談支援(自立相談、就労支援等)の調達と契約

- 1号随契による調達
- 2号随契による調達
- 3号随契による調達
- 総合評価落札方式による調達
- 指定管理制度による調達
- 優先発注制度による調達

※地方自治法施行令176条の2(随意契約) 1号～9号

- ◆少額隨契。3号で指定する団体等と単独隨契に
- ◆競争入札に適さないもの。公募プロポーザル方式など。
- ◆福祉関係施設等が物品・役務を調達。生活困窮者自立支援法による認定就労訓練事業者
- ◆総合評価=価格と価格以外(施策への貢献、雇用や就労支援、防災対策等)の条件を総合して落札者を決定。

### 支援付き就労事業(民間の自主的事業)

体験・訓練、支援付き短期バイト等

認定就労訓練事業

障害者就労継続支援事業

体験・訓練等の支援付き就労が広がっている。企業等による推進団体も(NPOわかもの就労ネットワーク(東京)、ステップ就労(柏原市)ほか)

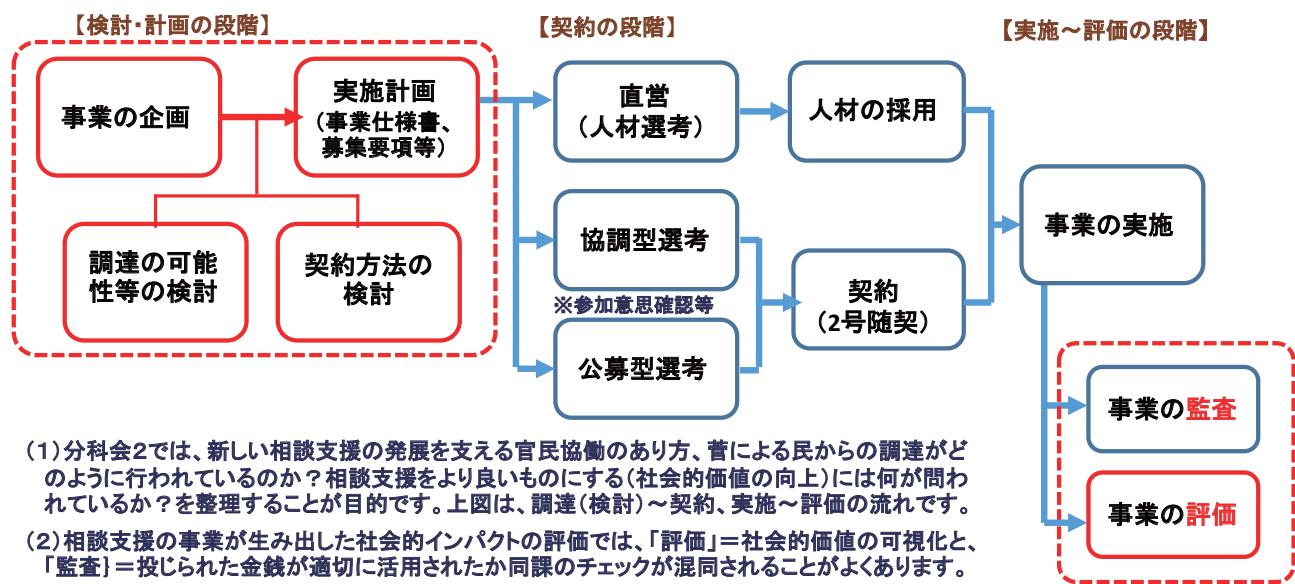
生活困窮者自立支援法で、訓練付き就労事業を認定。

A型の導入支援。岡山のA型協議会

17

資料

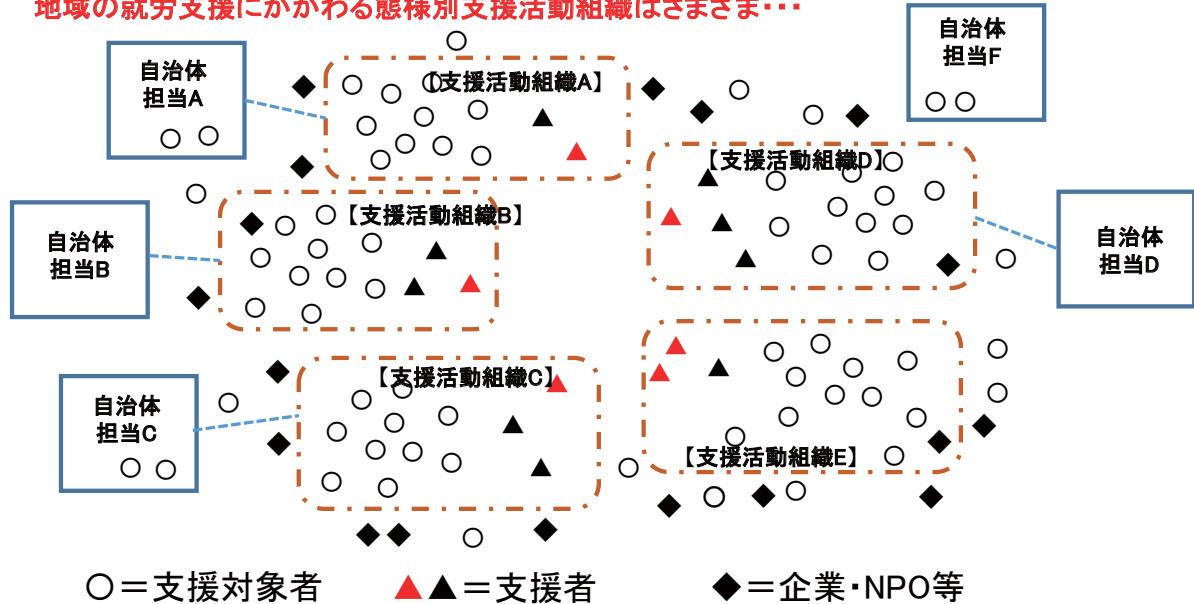
## 13 調達(検討)～契約・実施～評価のプロセス



18

## 1.4 就労支援の機能強化を担うプレイヤー

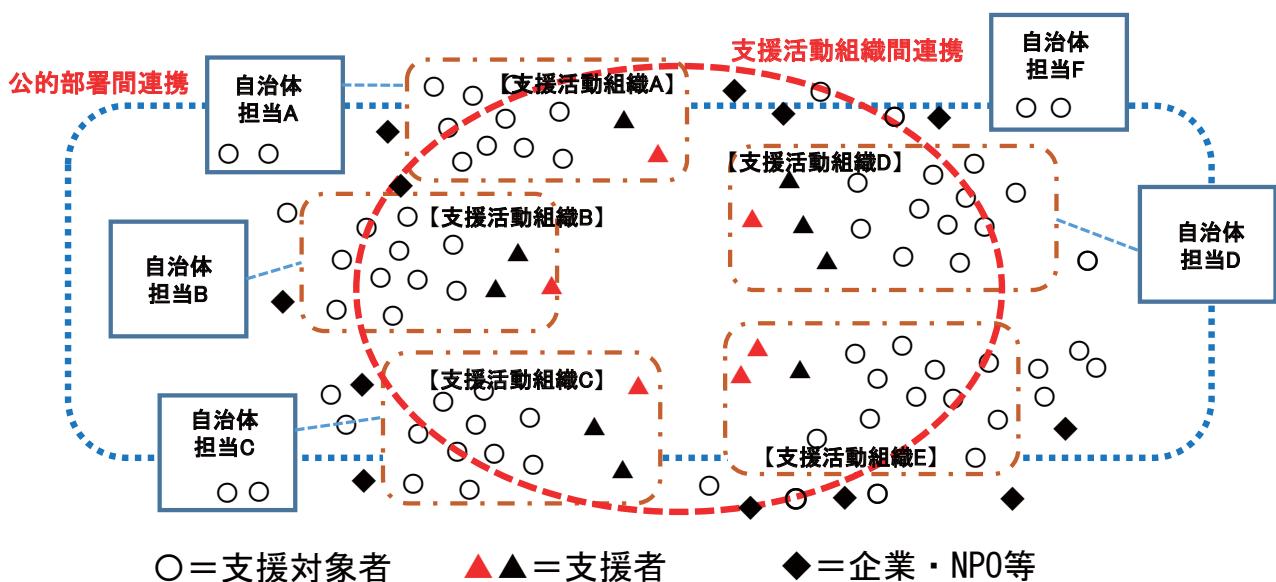
地域の就労支援にかかる態様別支援活動組織はさまざま…



19

資料

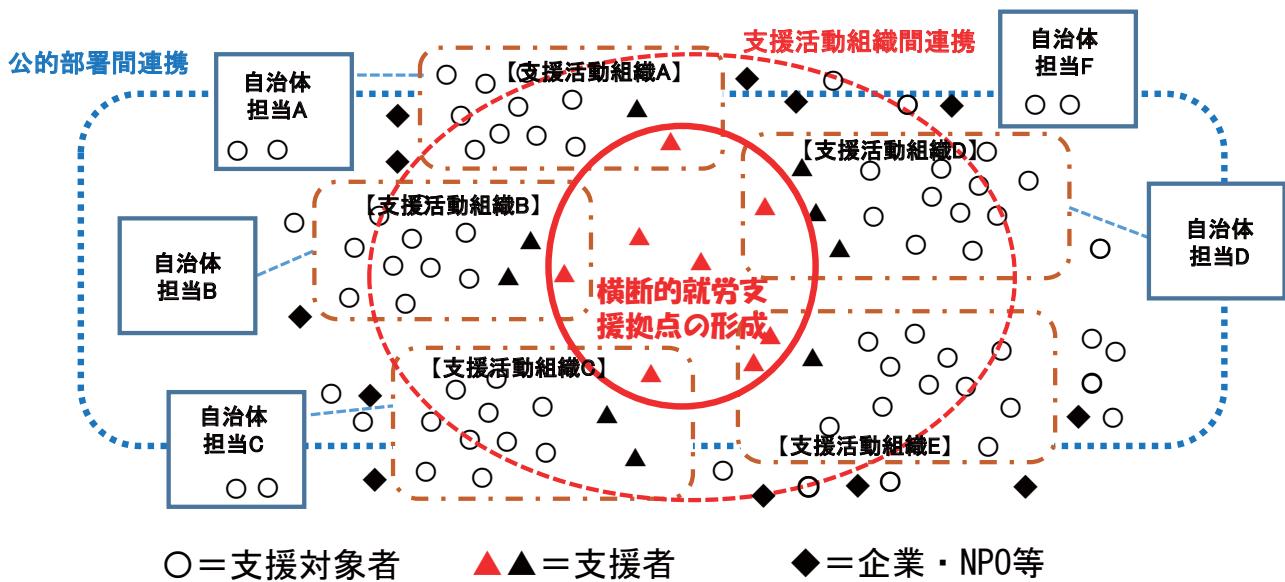
## 1.5 態様別支援活動組織の連携・ネットワーク化



20

136

## 16 「就労支援の拠点」＝態様横断的な支援機能・組織に向けて



21

資料

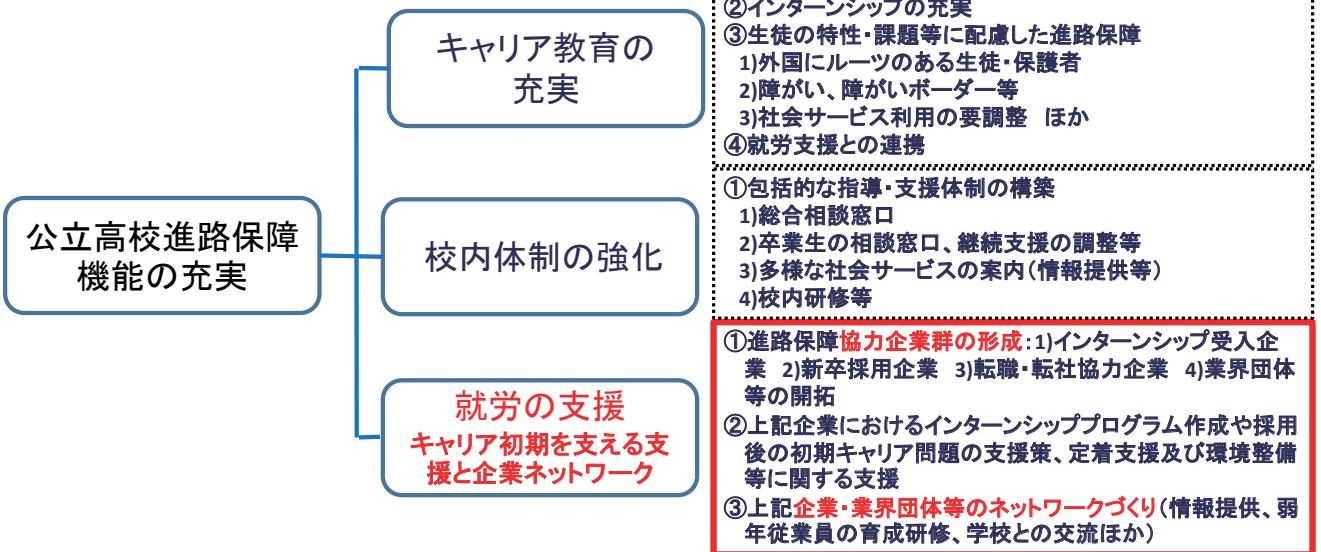
### III 企業との関係（中間的就労）に注目する態様別支援の取組み

- ①公立高校進路保障をめぐる教育委員会の試み
- ②見学会、体験実習…(豊中市)
- ③JA全農おおいた「労働力支援事業」
- ④その他

22

## 企業との関係づくり① 公立高校進路保障をめぐる教育委員会の試み

ここでいう進路保障機能は、エンパワーメントスクールにおける「学校から仕事へ」の移行期に問われる教育及び社会的サポートであり、産業そして雇用就労をめぐる変化、学校におけるキャリア教育等の展開などの学校内外の環境変化を受けて、その機能の再編・強化が問われている。



23

資料

## 企業との関係づくり② 見学会、体験実習…(豊中市)



- 自身に合った仕事をみつけたい。 □ 地元の企業で働きたい。
- 就労に向けての一歩を踏み出すきっかけが欲しい。
- 未経験の仕事に挑戦したい。 □ 自分ができるかどうか体験してみたい。

そんなあなたの希望に応える1会場、「地元で働きこう!」のコンセプトで就業見学会や見学面接例に自己分析して働き方を考えるセミナー、資源や仕事を見極めるミニインターンシップと多様なプログラムを用意しました。参加者は就労支援専門員が個別の相談に応じ、面接までサポートします。

令和元年(2019年)

●期間: 11月1日(金)~29日(金)

●内容: ○企業見学会

- セミナー
- ミニインターンシップ
- 個別相談
- プログラムの詳細は裏面をご覧ください

●対象: 年齢29歳までの求職者

●参加企業: 豊中市登録の企業10社

●参加費: 無料

- 会場:
- セミナーは、生涯学習センター(らしか) (豊中市役所2階)
- 企業見学会・ミニインターンシップは、各企業にて実施



プログラム&日程	
<b>企業見学会 11月5日(水)~14日(木)</b>	
会場	会場
11月6日(木) 午前 9時~午後 1時	豊中市役所2階
11月6日(木) 午後 1時~3時	グリーンホール(緑道会館) 廉美術館前 4-1-22
11月6日(木) 午後 3時~5時	バズモード(緑道会館2-2-5)
11月6日(木) 午後 5時~7時	豊中市役所2階
11月6日(木) 午後 7時~9時	豊中市役所2階
11月7日(金) 午前 9時~午後 1時	ガーディアン(豊中市役所緑道会館)
11月7日(金) 午後 1時~3時	ガーディアン(豊中市役所緑道会館)
11月7日(金) 午後 3時~5時	(バーカー)緑道・緑地(豊中市役所緑道会館 2-2-15)
11月7日(金) 午後 5時~7時	地域活動会館
11月7日(金) 午後 7時~9時	豊中市役所緑道会館
11月8日(土) 午前 9時~午後 1時	森内工場(森内工場・森内)
11月8日(土) 午後 1時~3時	森内工場(森内工場・森内)
11月8日(土) 午後 3時~5時	SARAI(森内工場)
11月8日(土) 午後 5時~7時	豊中市役所緑道会館

- セミナー ①11月5日(火)14:00~16:00 「企業にグレードアプローチ、就職に成功してみよう!」
- ②11月15日(金)9:00~11:00 「企業のハートをキャラクタ化した就活動画を作ろう!」

\*企業見学会の会場は複数あります。これらの会場は各自お選びください。

\*会場は各自お選びください。各自の会場は各自お選びください。

\*ミニインターンシップ受講者は、企業見学会と併用可能となります。

- 希望の企業1社で2日間仕事をします。
- 上級実習生の応募者に1~3名の就職実績。
- 就労の機会を得るための就職活動に2ヶ月がサポートします。
- ミニインターンシップ受講者は、企業見学会と併用可能となります。

- 個別相談 11月1日(金)~29日(金)
- キャリアカウンセリングから直接就職まで、就労に関するご相談を受け付けます。
- 就労までの具体的な手順を示す手帳

◆個別相談、くらしやくらしを運営 緑道会館総合会場・豊中市にて申込み受付けてます◆
○電話: 06-6850-0662
CHAKA: 06-6864-0090
メール: <a href="mailto:chaka@takaragawa-shimotsuya.com">chaka@takaragawa-shimotsuya.com</a>
QRコードからお問い合わせ下さい
お問い合わせ窓口: 06-6850-0662
お問い合わせ窓口: 06-6864-0090
QRコードからお問い合わせ下さい
お問い合わせ窓口: 06-6850-0662
お問い合わせ窓口: 06-6864-0090

24

2019年度 鹿児島市事業  
都社の仕事や働き方は求職者・求職候補者に届いていますか？  
[求人情報のほかに]

## 見学・実習ツール

をそろえてみませんか？

◆職業イメージや目標で悩む、「求職準備書」が増えています。  
◆求人情報や面接会で不安を感じている彼ら彼女らに  
新しい企業情報を作成してお届けします。

**求職者・求職候補者の「不安な気持ち」とは…**

- 求職者の不安：**都社が何業や職場の雰囲気が分からないから怖い。採用前に聞くことができたら…。
- 企業の悩み①：**配置された人材が適っていた人が誰だった…。
- 企業の悩み②：**新人が急に辞めた。理由は「あんなかった」から。改善策がわからない…。
- 企業の悩み③：**既存や休憩室衛生を受入れてみたいが、何を準備すれば…？

**御社で『見学・体験実習ツール』を作成してみませんか？**

「見学・体験実習受け入れ応援ツール」とは  
鹿児島市では、市民の就労活動や職場訪問、市役所で働くといふ都社の仕事紹介をおこなっています。その中には鹿児島が知らない都社や職場が多くのうちに存在するだけ。その中で、企業が自身の都社方針近くに沿うる、確実にするチャンスをもっています。「見学・体験実習受け入れ応援ツール」は市営業課専門に都社を紹介する、確実してもらう、都社をめざす職務訓練を応援するツールです。

「見学・体験実習ツール」で広く訴求。そして確かなマッチング

求人ではわからぬ！相手する・知る・学ぶから「[スタート]」

お気軽にお問い合わせください（A-WORK創造館 TEL 09-6562-0410）

**1 应援ツール 製作**

①企業概要シート  
(都社が都社の能力を整理したシート)

②体験実習シート  
(作成する内容や内規、都社を整理したシート)

**2 应援ツール 作成フロー**

お問い合わせ A-WORK創造館にお気軽にお問い合わせください。  
担当者登録 担当者がご披拂、事業内容を説明し、体験実習用の作業についてご相談します。  
問い合わせ 相談させていただいた作業を「作業出し出しシート」にメモして、メール等でご提出ください。  
担当者登録 担当者が「企業出し出しシート」をもとに、都社の能力や仕事の特徴を伝える内容をお聞きして整理します。あわせて写真撮影を行います。  
チェック 作成した「応援ツール」2点をお届けします。  
完成 完成まで約2週間ほど頂戴しております。シートが完成すれば鹿児島市が体験希望者にご紹介案内します。

**3 見学・体験実習を経験した人、企業**

【見学・体験を経験した20名男性】

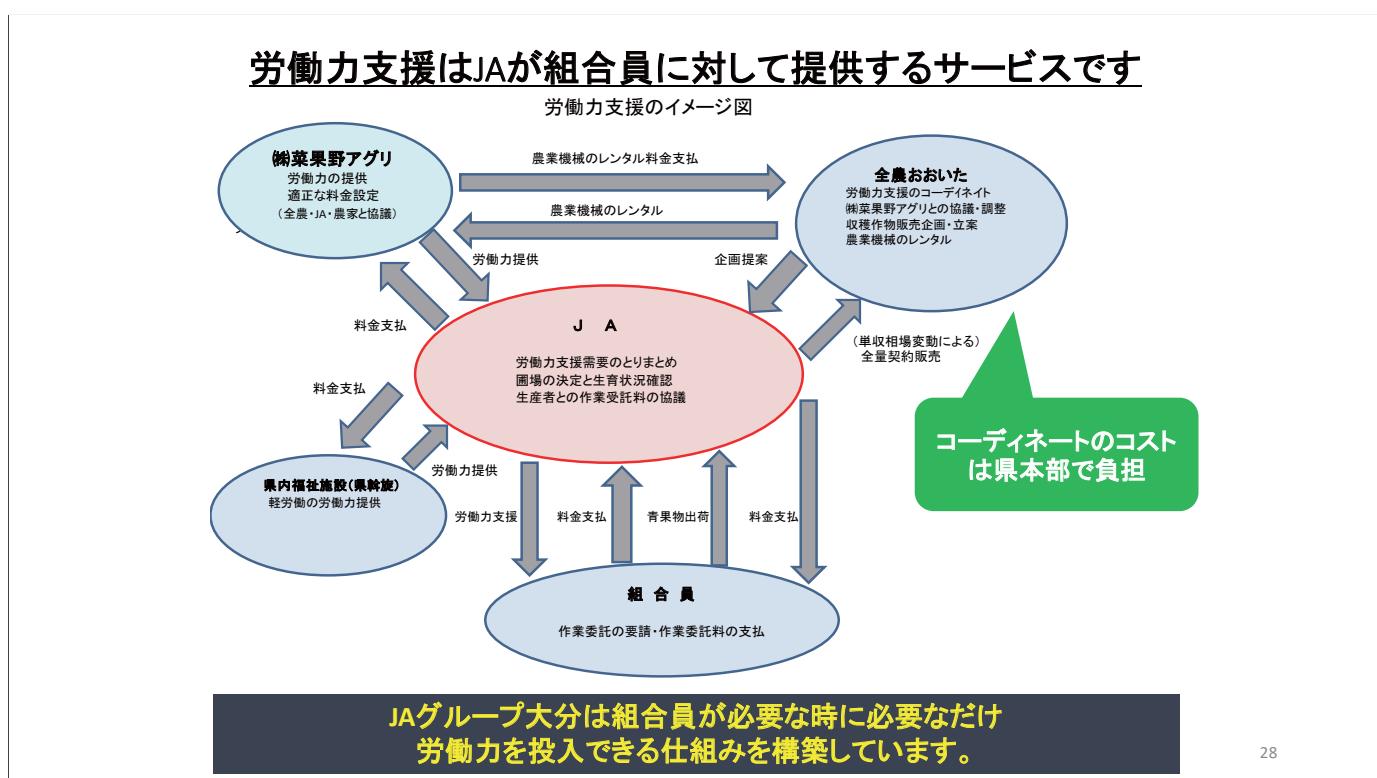
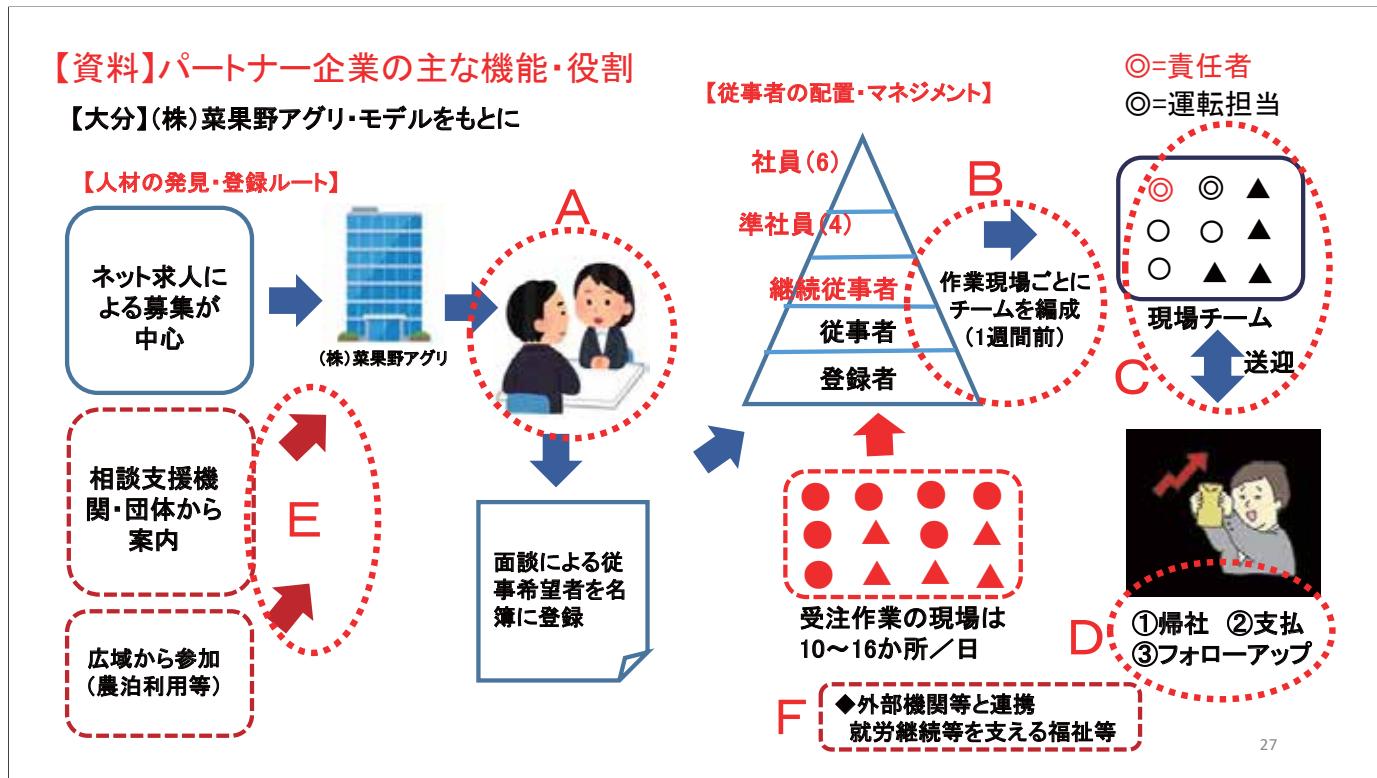
【体験生を受け入れられたA社】

お問い合わせ  
A-WORK創造館 (人海交際開拓セミナー) / (都社扶助) デスク 電話：09-6562-0410  
〒356-0027 真岡市真岡町大字本郷2-2-8  
(TEL) 09-6562-0410 (E-mail) [www.adish.jp](mailto:www.adish.jp) (E-mail) [adish@adish.jp](mailto:adish@adish.jp)

### 企業との関係づくり③ JA全農おおいた「労働力支援事業」

- JA全農大分「労働力支援事業」は、地域の人口減少が進む中、従来のパート・アルバイトに頼った農作業が困難になった独立農家の生産維持、生き残りを支援するために検討された。
- 大分県内で比較的人口が集まる拠点都市・大分市や別府市、日田市から就労希望者を農家の農作業につなごうと構想された。⇒ 繁閑がある農家の材需要の特徴：時期スポット型に対応するには・・・？ 課題は「変動可能な人材インフラ」をどうつくるか？
- 就農希望者ではなく広く就労を希望する者に注目。農業ではなく農作業という形で従事するハードルを下げた。さらに「1日でもよい」=希望する日に従事できる、現場までの送迎がある。そして、現金日払いという条件を考えた。⇒「農作業で副業」というコンセプト
- この就業条件で人材を集め、作業チームを編成し、請負作業を完成させる「パートナー企業」を構想し、その候補企業を探した。
- 並行して、農作業を請負で出す農家を組織。農作業をどう切り出すか、その費用をどう見積もるか、チーム運営のために作業の構造化・標準化をどこまで進めるか、全農のスタッフが作業現場で模索しながら進めた。
- そして、パートナー企業（農作業請負会社）の第1号、(株)菜果野アグリが誕生。繁閑がある農家の材需要=作業発注に応えて、作業チームの従事が始まった。「必要なときに必要な労働力が確保できる効果」はすぐに生産性の向上につながった。
- 労働力支援事業は、「就労したい」「キャリアの中断を補完したい」等を望む求職準備者に届き、就労のステップを歩むための貴重な中間的就労の機会となっている。

※類似事例：特例子会社ひなり（浜松市）。農家からの作業受託を取り入れ雇用の周年化を図る



## パートナー企業（株）菜果野アグリについて



登録人数：約200名  
日々の支援人数：60人～80人

29

資料

## 労働力支援による経済効果

～農家所得の増大について。キャベツの収穫販売が押し上げる営農ビジョン～

大分県北地域のキャベツ生産の状況について													
大分県北西部に位置する中津市、宇佐市は県下で代表する水田面積を有し、経営主体は米、麦、大豆を中心とする土地利用型農家が多く、米、麦等の農業施策の無い恩恵を受けて経営する農家が多い。													
この様な農政の中に不安と農業所得の向上を望むといつう農家が、JA全農おおいたが進め「キャベツによる所得拡大」に向け取り組んでいます。													
JA全農おおいたが目指すキャベツ10a当たりの所得目安													
反 収	6,000 kg/10a												
販売単価	65 円/kg												
粗版売目標	380,000 円												
収穫物貢・資材費・運賃等	245,000 円												
農家支払額 (苗・肥料・農薬・借地代を含む)	145,000 円												
大分県北西部(中津市、宇佐市)の農業上の契約キャベツ面積の推移													
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度									
冬取り(11月～4月収穫)	1.8ha	8.3ha	10.1ha	16.5ha									
春取り(5月～6月)	-	4.3ha	3.1ha	3.0ha									
合計	1.8ha	12.6ha	13.2ha	19.5ha									
収穫時期	品種	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
11月下旬～12月中旬	越冬キャベツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
12月下旬～1月	夢舞台 大御所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
1月下旬～2月	夢舞台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3月～3月下旬	冬そだち	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3月中旬～4月上旬	冬のびり 豪勢王	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5月～6月上旬	恋姫	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	YR天空												

中津市 キャベツ生産者A氏の契約キャベツの取組み例				
中津市キャベツ生産者A氏の契約キャベツ面積の推移				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
冬取り	0	1.5ha	3.0ha	3.7ha
春取り	0	-	1.0ha	1.0ha
合計	0	1.5ha	4.0ha	4.7ha

中津市キャベツ生産者A氏のキャベツ導入による経営状況(概要)				
平成25年度				
品目	作付面積	粗収入	作付面積	粗収入
キャベツ	0 ha	0 千円	冬取 3.7 ha	5,016 千円
			春取 1 ha	1,074 千円
			合計 4.7 ha	6,090 千円
米(食用米)	13 ha	11,400 千円	食用米 4 ha	3,300 千円
			飼料米 11 ha	8,600 千円
			合計 15 ha	11,900 千円
米	15 ha	8,500 千円	補助金対象 14 ha	8,700 千円
			合計	26,890 千円
主な支出				
水田 13haの倍料 (1万円/10a)				
1,300千円				
畑 6haの倍料 (5千円/10a)				
300千円				
農業機械導入費				
農業機械の修理費				
人件費				

● ● 「大分県北キャベツ部会」が設立。  
（息子）を呼び戻している（一筆書き）  
この取り組みを通して、  
10名中2名がこの取り組みを通じて後継者

農業収入：平成25年度1990万円→平成28年度2669万円と上昇。農家所得増大に貢献。

30

## パートナー企業（株）菜果野アグリについて

### Q1. 何故、菜果野アグリは人が集まるのか？

A1. ①現金日払い、②勤務時間・日数は応相談、③作業現地への送迎。④閑散期の人離れリスク、品質・気象・圃場環境等の出来高リスクを全農園芸部と分担（菜果野アグリの農業参入）。

### Q2. どういう人が働いているのか？

A2. A. 常に定職に付かないフリーターと思われる人（ミッシングワーカー層）。

イ. 30代～50代の主婦層。

ウ. 大学生のアルバイト。

エ. 次の職場に転職するまでのアルバイト。

オ. 定職はもっているが休日に副業として働きたい人。

カ. 農作業が好きで趣味で来ている人。

キ. 精神・身体に若干の障害があり会社努めが厳しい人。

ク. 将来就農したい人。

ケ. 定年退職者の再就職の場（定年帰農）です。

A2. のような労働者を広くリクルートする環境整備 ≈ パートナー企業の育成となります。

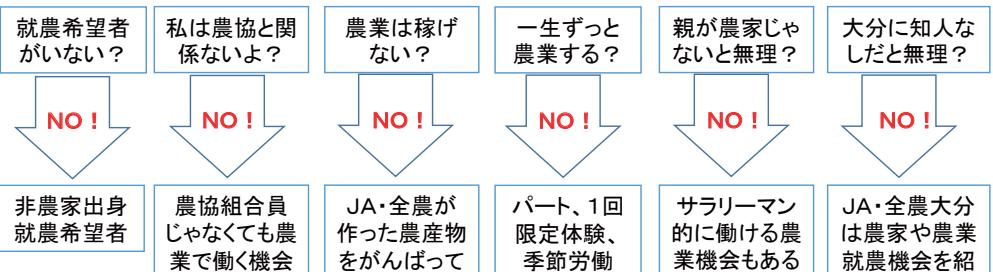
31

資料

### 1. どうやって農業に関わるの？

全農

#### 農作業をする人・継ぐ人がいないの？



人がいないのではない・農業の人気がないのではない  
「ただ、みんなが働ける農業のチャンスがないだけだ」

JA全農おおいたは、「皆さんに働ける農業の場を提供します」  
「農業を通じて「ふるさと」を守ります」

32

142

## 2. 農業に関わりやすい環境→(目指す姿)体験型・訓練型就農の仕組み

全農

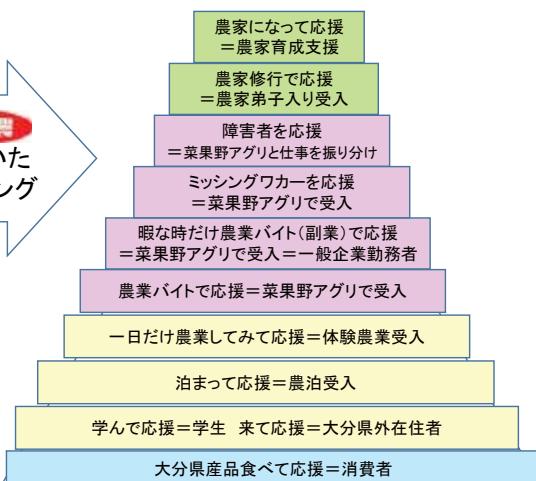
### 【現状】

- ・農家の子供が主な後継者候補
- ・大多数は農業に興味があっても農業に関わらない



### 【解決提案】

- ・JA全農おおいたは「全ての人」に農業機会を提供  
(農業一日体験、農業バイト、農家弟子入り等)
- ・みんなで農業を支えて、ふるさとを守ろう



JA全農おおいたは、「農業でみんなが輝ける ふるさと大分」をつくります

33

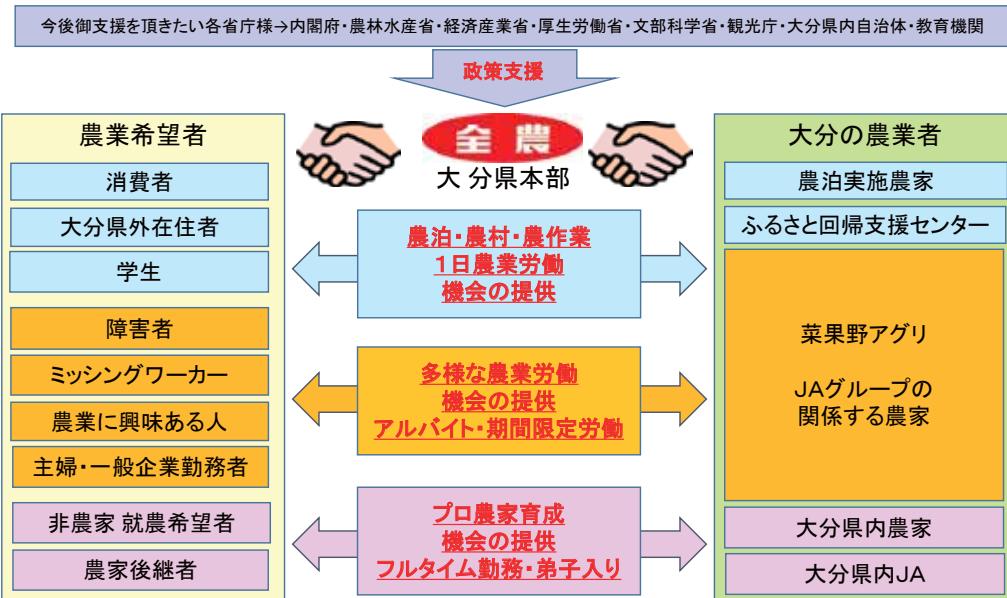
資料

## 3. 解決提案(概略図)

全農

「農業希望者と大分の農業者を繋ぎます」「すべての人に農業参画機会を提供します」

○JA全農おおいたは、「すべての人が自分に適した形で輝ける機会を提供できます」  
「各省庁・自治体と連携して、ふるさと大分を創ります」(地方創生)



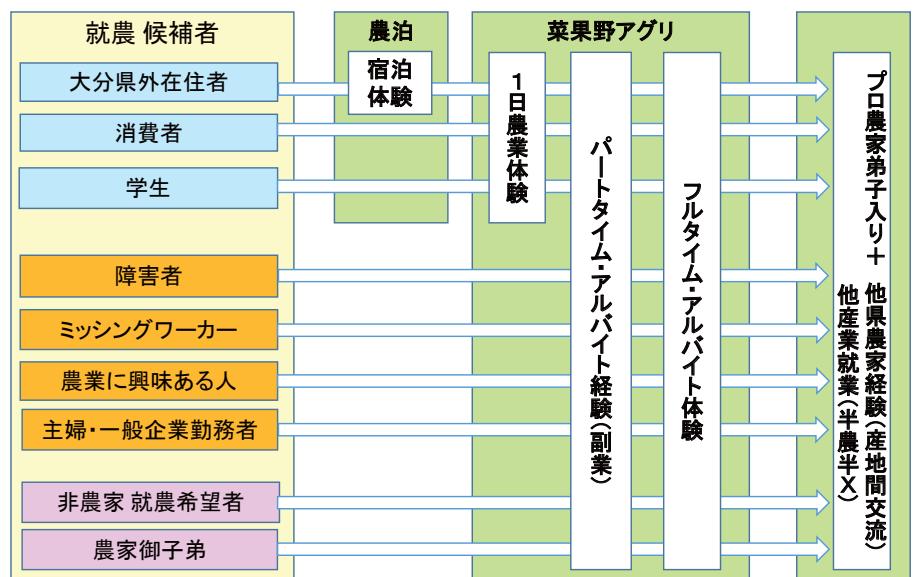
34

#### 4. 解決提案(スキーム)

全農

OJA全農おおいたは、「初心者からプロ農家志望者まで、一人一人にマッチした農業機会をマッチングします」  
「菜果野アグリ、大分県農家中心に一直線ではない、多様な就農形態を提供します」

#### 全農 大分県本部がマッチング＆プロデュース

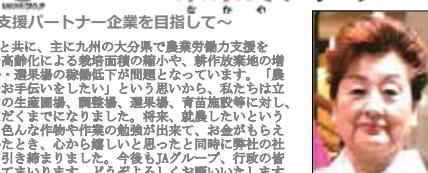


35

資料



株式会社 菜果野アグリ



#### ごあいさつ ~農業労働力支援パートナー企業を目指して~

(株)菜果野アグリはJAグループと共に、主に九州の大分県で農業労働力支援を行っています。農業では生産者の高齢化による就農面積の縮小や、耕作放棄地の増加、深刻な人手不足による廻収場、廻収率の低落低下が問題となっていました。「農業、そしてふるさとを守るためにお手伝いをしたい」という思いから、私たちは立ち上がりました。今では大分県内の生産圃場、廻収場、廻収率、育苗施設等に対し、日々、約60名を支援させていただけました。将来、就農したいという方から「菜果野アグリで働くと、色んな作動や作業の勉強が出来て、お金がもらえるから良い!」という言葉を聞いたとき、心から嬉しいと思ったと同時に弊社の社会的な役割を再確認し、気持ち良くなりました。今後もJAグループ、行政の皆様と一緒にやって、全力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 会社概要

会社名	(株) 菜果野アグリ
代表取締役	中谷タサト
所在地	〒870-0844 大分市古国府1220 (JA全農おおいた敷地内)
TEL	0120-846-688 (097-545-1811)
設立	平成27年4月
資本金	1000万円
事業内容	1. 農産物の生産、加工及び販売 2. 農産物を原材料とする物の製造、加工及び販売 3. 農産物の貯蔵及び運搬 4. 農業生産に必要な資材の製造及び販売 5. 農作業の代行、請負及び委託 等
主な取引先	JAおおいた等、各地域のJA

#### 作業実績

	2016年度作業実績 (2016.4月～2017.3月)		2017年度作業実績 (2017.4月～12月)	
	比率	従事者 延べ人 敷(人)	比率	従事者 延べ人 敷(人)
選別・調整	47%	4,857	52%	6,305
収穫	41%	4,303	27%	3,364
育苗関係	7%	783	12%	1,421
ビニールハウス 関連	1%	54	2%	22
通付	1%	6	2%	186
栽培管理(芽種)	2%	167	1%	137
付随作業(草刈・除草)	1%	84	1%	56
自社栽培(キヤベツ)	0%	0	3%	206
計	100%	10,312	100%	11,897

写真左：荒廃した畠。写真右：そこを私達がJA組員として自ら耕作し、定植したキヤベツ畠。(大分県竹田市長湯地区)

#### 主な仕事内容

##### 収穫支援



キャベツ、白菜、かばす、梅などの収穫をします。写真はキャベツの収穫です。

##### 調整・選果支援



トマト、みかん、ニラ等をパック詰めしたり、形を整えたりします。写真は七草のパック詰めです。

#### 活用事例

##### ~働きながら農業が学べる職場~



様々な品目の様々な作業を現場で体験し、生産者やJA職員と触れ合えます。自分にあった就農の形を探せます。

繁忙期の手伝いを頼みたい～農業者として菜果野アグリに支援を依頼したい方へ～



#### 雇用条件等

雇用までの流れ  
1. 電話及びネットで応募  
2. 面接日時の設定  
3. 面接(雇用条件・作業内容説明・適正確認等)  
4. 合否通知

給与 時給600円～※作業内容により変わります。詳しくはお問い合わせをお願いします。  
**支払いは現金日払いとなります。**

勤務時間 相談に応じます。

勤務日・休日 1日だけでも良いです。ライフスタイルに合わせた勤務日・休暇の設定。相談に応じます。

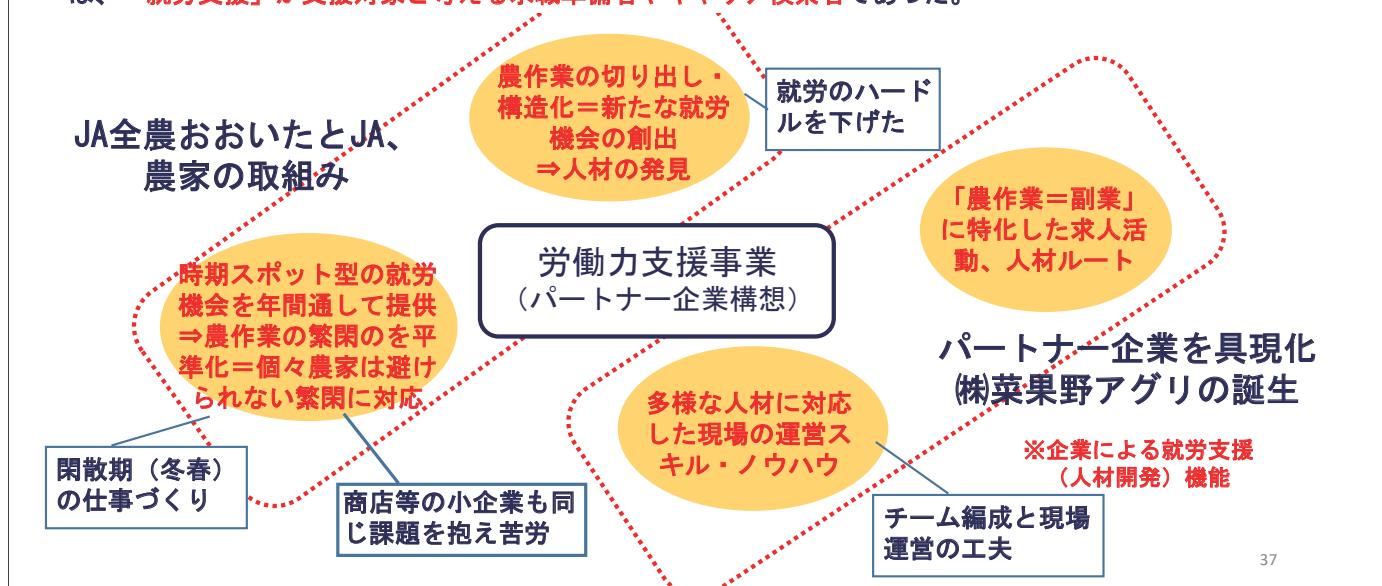
作業場所 大分県内各地。  
**作業場所まで送迎車あり。**

経験・資格 経験・資格の有無は問いません。

36

### III③ 大分モデル - 大分モデル（労働力支援事業）で注目すること

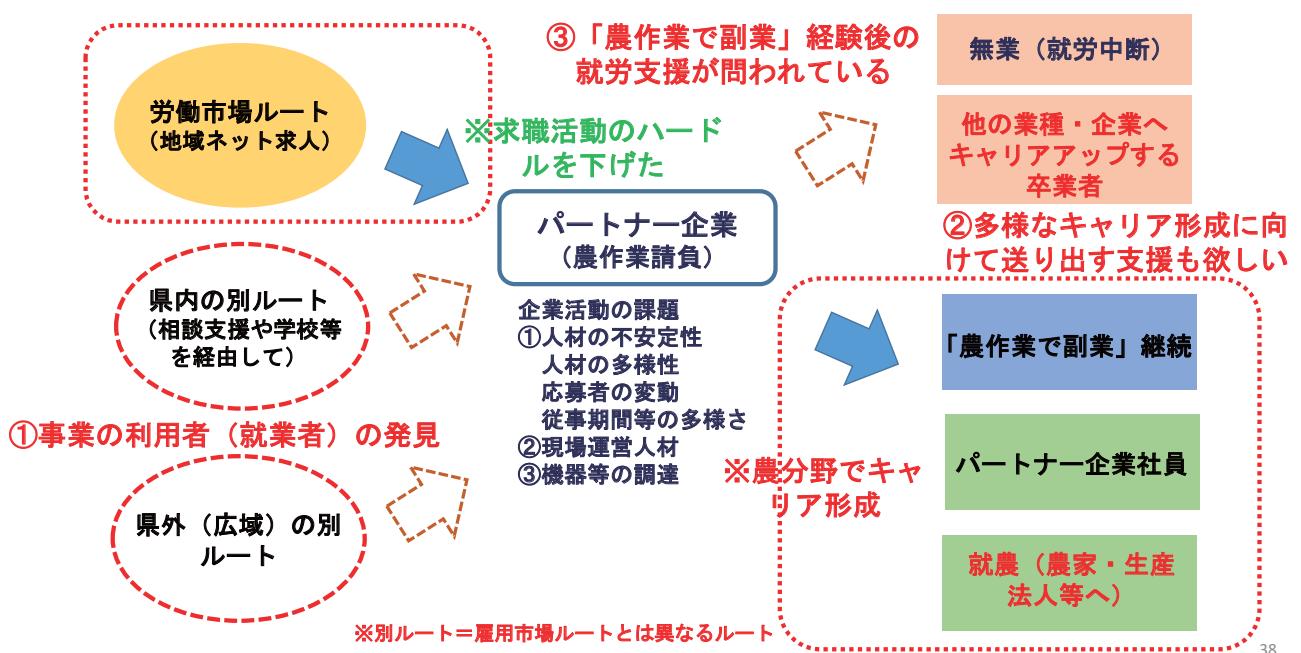
大分の労働力支援事業「農作業で副業」は、農作業の切り出しと分類によって、従事のハードルを下げ、副業という就労チャンス（現金日払い、日数等の調整可能、送迎付き等）を提供した。この就労チャンスの利用者は、「就労支援」が支援対象と考える求職準備者やキャリア模索者であった。



37

資料

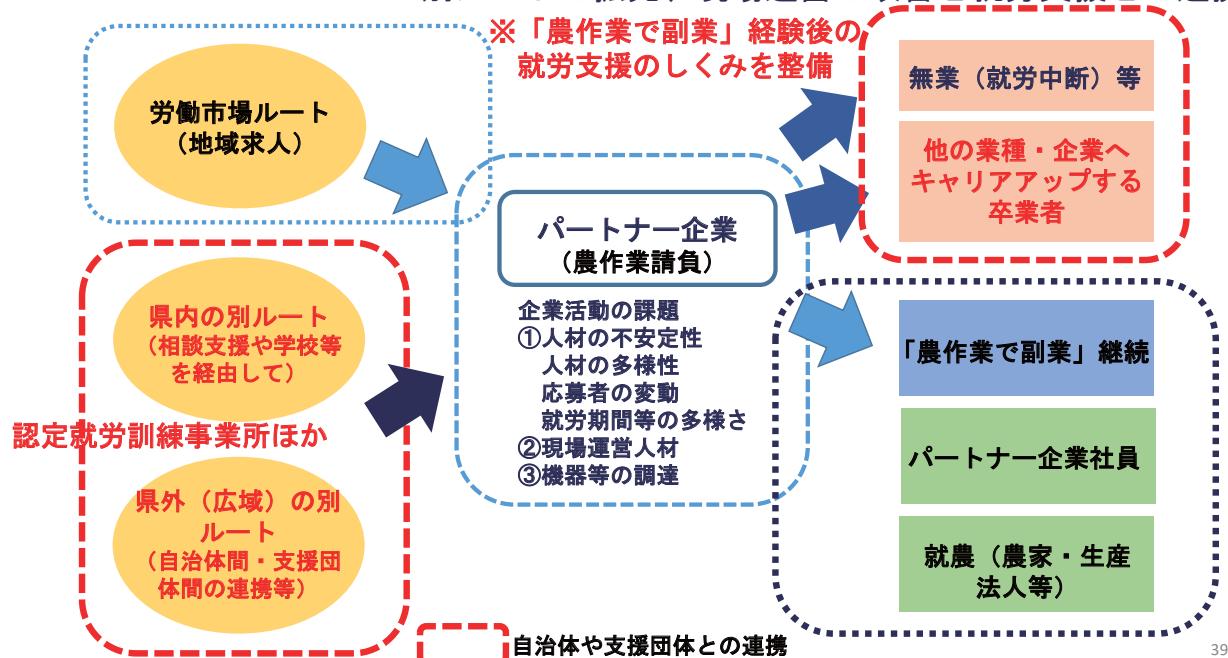
### III③ 大分モデル - 大分モデルにおける多様な人材への対応 新ルートと現場の運営力



38

### III③ 大分モデル - 大分モデルの今後

別ルートの拡充、現場運営の改善と就労支援との連携



39

資料

### III 企業との関係づくり④ その他 の注目する取組み

#### ◆埼玉県障害者雇用総合サポートセンター

企業支援部門(委託:NPO法人サンライズ)

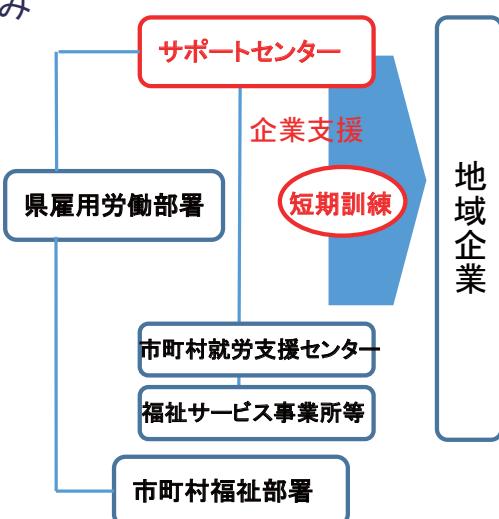
定着支援部門(委託:NPO法人)

企業開拓部門(直営:県産業労働部雇用労働課 障害者・若年者支援担当)

企業支援部門(スタッフ25人)

- ①企業への支援: 短期訓練の組成、「ヘルプデスク」、出前講座（障がい理解や共に働くための環境整備、メンタルヘルス等）ほか
- ②就労のコーディネート: 市町村就労支援センター等と連携した就労支援
- ③企業ネットワークの構築と運営: 企業向け企業見学会、セミナーほか
- ④相談(企業向け、支援機関向け)

企業が「共に働くための体験、訓練をする



#### ◆NPO法人わかもの就労ネットワーク

東京中小企業家同友会有志企業と若者等支援団体が共同で設立。  
就労体験等の段階から若者を受け入れ、企業ネットワークで支える

40

(4)第13回企画委員会(2020年1月22日)

# 就労支援で 助け合える地域を作る

NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡  
津 富 宏(静岡県立大学)

1

資料

適切なサポートがあれば  
どんな人(若者)も働けます

思いさえあれば  
資格なんかいりません  
誰でも人を応援できます

2

# 私について

生まれ	1959年	東京都
略歴	1983年 2002年	5年かかって大学卒業 法務教官(少年院の教官)となる 法務省から静岡県立大学に移る
専門	犯罪学(原因論、非行からの離脱研究) 評価研究(犯罪者処遇の効果研究) 青少年の社会参加支援	
社会活動	特定非営利活動法人青少年就労支援ネットワーク静岡 一般社団法人静岡学習支援ネットワーク	

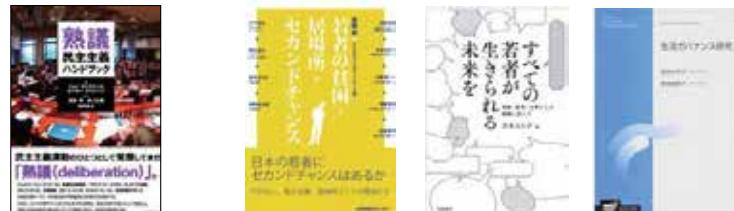
3

## 資料

立ち直り



民主主義



若者支援

就労支援

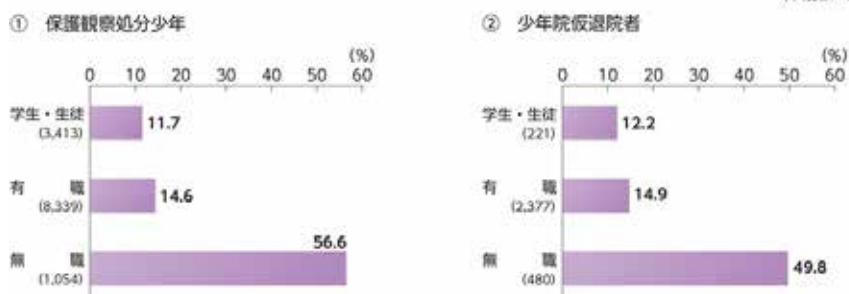


評価研究

# 働くことで人生が変わる

5-1-5-9図 保護観察対象少年の再処分率（終了時の就学・就労状況別）

(平成27年)



注 1 法務省大臣官房司法法制部の資料による。

2 保護観察処分少年は、交通短期保護觀察の対象者を除く。

3 保護観察終了時の就学・就労状況による。ただし、犯罪又は非行により身柄を拘束されたまま保護観察が終了した者は、拘禁を拘束される直前の就学・就労状況による。

4 「再処分」は、保護観察終了人員のうち、保護観察期間中に再非行・再犯により新たな保護処分又は刑事処分（施設送致申請による保護処分及び起訴猶予の処分を含む。刑事裁判については、その期間中に確定したものに限る。）を受けた者の人員の占める比率をいう。

5 家事従事者。定収入のある無職者及び不詳の者を除く。

6 ( ) 内は、実人員である。

5

## 少年院の教官としての私の経験 働けるようになることの大切さ

- プライドが保てる
- リズムのある生活を送れる
- 一日のうちでやるべきこと、行くべき場所が決まっている
- (うまく続ければ)生きがいになる
- 仕事仲間(友だち)ができる
- お金が稼げるので、生活に幅ができる
- 社会常識が身につく

「働くことは完全栄養」  
このことはすべての人々に当てはまる

6

## 私の根本にある信念

働くことで人は変わる  
仕事につなげ人を変えるのは  
地域=人のつながりである

7

資料

働き続けることのむずかしさ

8

## 就職したあとが(も)難しい

- 若者就労支援機関対象者の調査(厚労省、2006)
  - 連続1ヶ月以上仕事をしたことがある人は79%
- その人たちは…
  - 一度は働いた、しかし、
  - 仕事が続かなかつた、そして、
  - やめたあと、仕事を探せなかつた／仕事を探そうとしたが、みつけられなかつた

9

資料

### 働きたくても働けない若者たち 若者就労支援機関対象者の調査(厚生労働省、2006)

面接の申し込みの電話をするのが不得意	61.5%
面接で質問に答えるのが不得意	64.8%
面接に通るのが不得意	75.1%
職場で友達を作るのが不得意	64.6%
教えてもらわなくとも周囲のやり方をみて仕事を覚えるのが不得意	60.2%
忙しいときに手伝ってもらうのが不得意	58.3%
知らない人に話しかけるのが不得意	59.6%
人から好感を持ってもらうのが不得意	57.4%

10

## やめないための支え 次につなぐ支え

- ・就職するための支援ではなくて、働き続けられるための支援が大切
- ・人は、どうしたら働き続けられるのでしょうか。
- ・同じ職場で働き続けられなくても、次の職場へとチャレンジし続けられれば大丈夫

就職ではなく、試行錯誤を支える

11

資料

私たちのチャレンジ

12

152

## ミッショントリビュート

青少年就労支援ネットワーク静岡は、静岡県内の働きたいけれども働けない人びとに対して、市民のネットワークによる伴走型の就労支援を提供することを通じて、働く喜びを分かち合える、相互扶助の社会をつくることを目的とします。



13

## 資料

	H28	H29	H30
総対象者数(就労支援・学習支援・生活困窮者自立支援・ひとり親支援など)	1255人	1178人	748人
うち 就労希望者数	869人	761人	581人
うち 就労者数	551人	393人	437人



県内に1,300人のボランティア

14

働けていない若者は  
国の調査では同世代人口の2%程度と推計

しかし  
全戸個別訪問をして全数を数えた  
唯一の調査(秋田県藤里町)では10%  
(定義次第では20%に達する)

有償事業ではこんなに多くの若者は支えられない

**応援団がたくさん必要**

15

資  
料

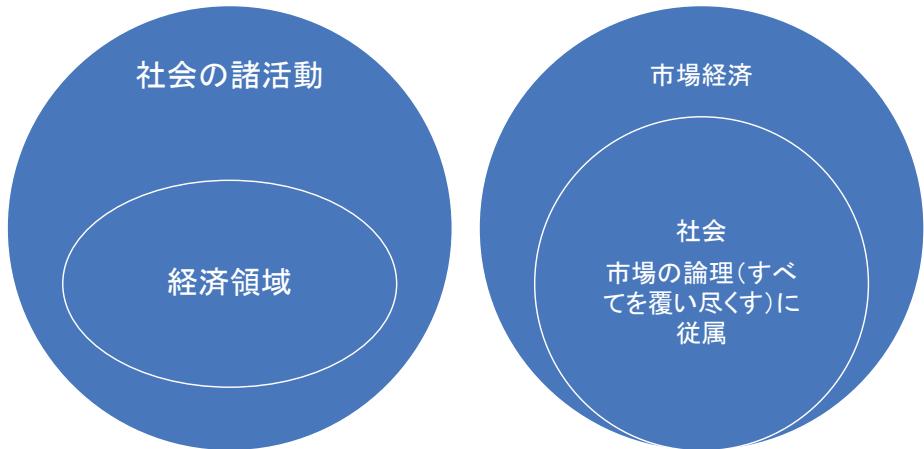
静岡方式による  
社会についての認識

16

154

## ポランニー『大転換』のエッセンス 市場社会のいびつさ(=経済世界の突出)

埋め込まれた embedded 経済      離床したdis-embedded経済



中山智香子先生のスライド

17

資料

## ポランニー

経済過程に秩序を与え、社会を統合するパターンとして、互酬、再分配、交換の3つをあげる。

18

## ポランニー 市場(交換)の過拡大

労働、土地、貨幣は、いずれも販売の為に生産されるのではなく、これらを商品視するのは、まったくの擬制なのである。にもかかわらず、労働、土地、貨幣の市場が現実に組織されるのは、この擬制のおかげなのである。

19

資料

3つの経済過程

再分配(公)

コモンズ  
(共)

互酬(私)

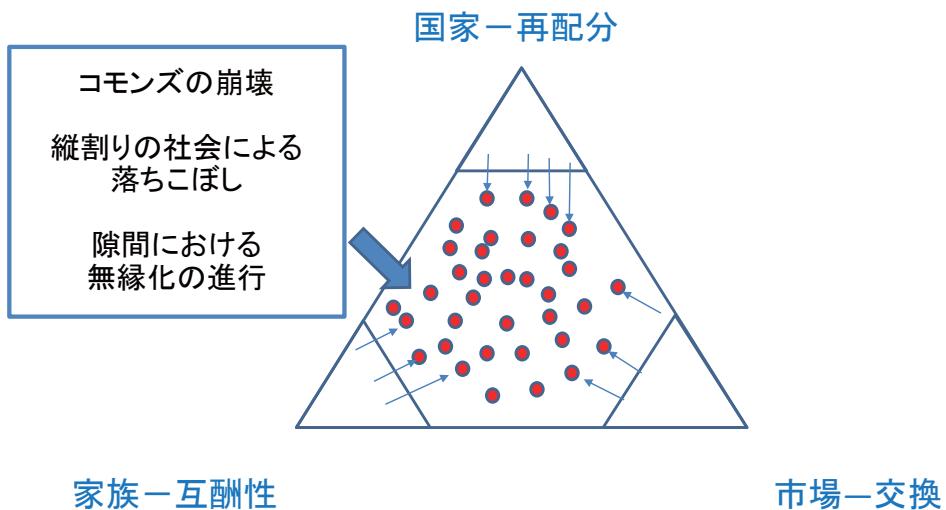
交換(民)

ペストフの三角形

20

156

# 現状 国家、市場、家族の後退



21

資料

## コモンズの再生：コモニング

互酬性の原則の拡張による「共有」化

### 例 里山

里山は個人によっては管理できない  
(コモンズの悲劇)

里山は共同体の一員(市民)によって管理しうる

22

# コモニング

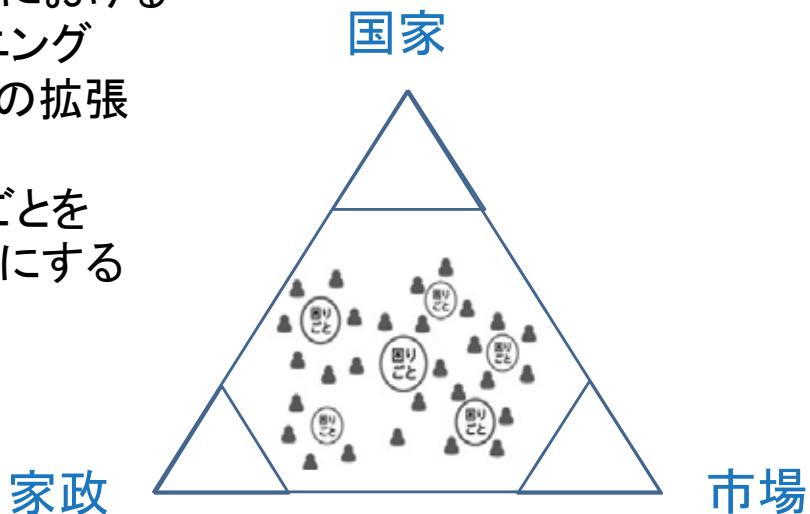
- ・ コモニング (commoning) (Linebaugh, 2009) : コモンズに依る生き方を指す
- ・ Ristau (2011)
- ・ 「コモニングという行為は、お互いが助け合うという期待のもとで、何かが私たちみんなに属している(これが、コモンズの本質)という共通の理解をもって、かたちづくられている関係性のネットワークによって成り立っている。コモニングの実践は、「自分のことは自分で」という広く共有されている倫理から、「私たちはともにここにある」という倫理への思考の変遷を示している」
- ・ 「この動きの中心には、自らが見たい世界を共に創造し生み出すために集まった人々がいる。私たちは自らの問題を解くために必要な作業を誰かがやってくれるのを待っている必要はない。より多くの人々が自分の住んでいる地域を見渡しては…「みんなで力を合わせれば、地元のこの問題は解決できると思う」と言い始める。」
- ・ 「コモニングは、一般市民が、自分たちのコミュニティの未来をかたちづくるために、自ら決定し行動する新しい方法を示している。利益重視の市場原理に閉じ込められてしまったり、政府機関の資金に完全に従属してしまうこともない」
- ・ 「コモニングは、市場経済において売り買いされるものだけが、私たちの暮らしに根本的な意味を与え生存を可能にする唯一の方法であると主張してくる、近代の暮らしを支配するパラダイムに対抗する一つの方法である」
- ・ 「私たちが…社会的・経済的な暮らしをまじりあいながら組織化していくためのより本質的な方法を発見する際、私たちはコモニングというもっとも古い在りかたの一つに関与している」

23

資料

## 静岡方式における コモニング 互酬性の拡張

困りごとを  
「萃点」にする



24

## コモニングとしての就労支援

- ・静岡方式は、相互扶助の市民社会というコモンズ（共の世界）を、私たちの地域が有していた、共同体のイメージを喚起しつつ、再創造する取り組み
- ・ペストフの三角形で言えば、左下の三角形を支える互酬性原理によって真ん中の領域を再組織化する試み
- ・支援／被支援者モデルや提供者／顧客モデルによって、真ん中の隙間を埋めるのではなく、公共的空間として、私たちの地域社会を再構築する
- ・顧客化を推進する福祉でもなく、労働者化を進める民間企業でもなく、相互扶助の地域社会自体が担い手となる
- ・市場化の持つ排除の力を乗り越え、市民主体の地域をつくる

25

資料

## 相互扶助社会の形成

- ・福祉自体の市場化が進む現在、広く言えば、脱市場化の運動
- ・貨幣は誰もが手に入れられるわけではない。人の弱さを前提とし、貨幣に基づく交換（民）ではなく、互酬（相互贈与）（共）で生きられる社会をつくることを目指す。
- ・他者への依存関係から独立するという意味での就労「自立」概念を否定
- ・就労は、個々人の自立のための手段ではなく、地域における相互扶助のネットワークに入り、支え合いの関係に入ることを意味する。「相互扶助のための就労、相互扶助による就労」
- ・ピラミッド型ではなくネットワーク型に、地域社会の再組織化を目指す
- ・相互扶助の社会関係の再構築にとどまらず、相互扶助的な経済関係の再構築を目指す
- ・支援の生態系を基盤に、社会的連帯経済という経済の生態系を作り出していく。

26

## 私たちにとっての地域とは

私たちが構成する  
私たちが主体である  
私たちのための地域

community of us, by us, for us

27

資料

市民社会の力で新自由主義を乗り越える

コモニングによって私化を乗り越える

28

160

# 就労支援の原則

- 1 働けると信じる
- 2 伴走する
- 3 地域を再組織化する

29

資料

## 1 働けると信じる(IPS)

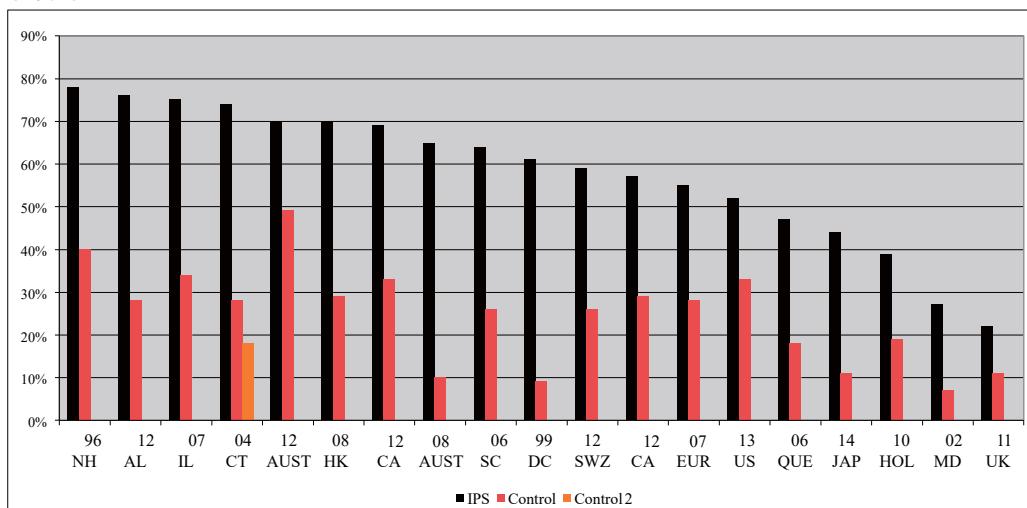
- 1.一般雇用(最低賃金)を目指します
- 2.働きたい人はどんな人でも支援します
- 3.医療の支えを得ます
- 4.本人の好みを尊重します
- 5.訓練やカウンセリングではなく、ただちに職探しを始めます
6. 本人の好みに沿って、地域の職場を探します
7. 本人の望む限り、ずっと支援します

「好きなこと・好きなもの・好きな人」

30

## IPSの効果 働けるという前提を持つことの価値

就労率



31

資料

好きなこと・好きなもの・好きな人  
をもとに提案してみましょう

32

162

## 2 伴走する



就労体験の様子をビデオで見ましょう

33

資料

神奈川県に住む70代の会社の社長さんでもあります✿諦めないボランティアさんのお一人です♡ 一度会いに行った時に(^^)

、、、なんかあって大変だったらさ、うちに来なよ(^^) 別に人生長いんだし僕も昔家出してからここに居すいちやったんだ。気づいたら社長してた(^^)好きな仕事だなあって感じたんだよな～始め嫌だったけど△

このお話がきっかけになり、まだ10代ですが、優しくて真面目な髪の毛セットが得意な若者くんが向かいました✿(^^)

あれから1ヶ月です✿ ボランティアさんは最初に知り合いのお店に2人だけで伴走♡♡(^^) 2軒目でホテルマンやフロント等も目指せるように、周りのスタッフさんたちにも紹介をしてくれました。

毎日毎日早起き6時半ですがお迎え車もあり(^^)です。歯磨きしながらだって乗り込めます✿(^^) 少しずつ少しずつ周りの方より2時間短い時間からスタートされました。

助けの言葉や行動があるとがんばれちゃいます♡(^^)♡ 色々な方に囲まされたら浮かぶ事も考える事も変わるんだろうな(^^)

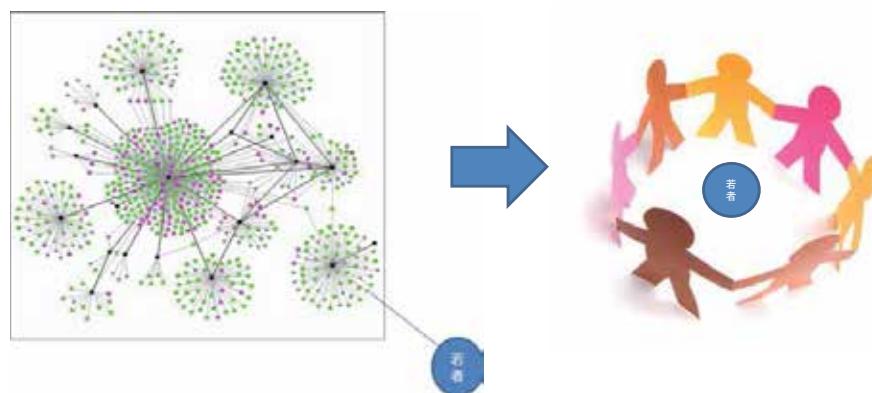
34

地域のたくさんの「いい人」に  
どんどん出会っていきましょう

35

資  
料

### 3 地域を再組織化する

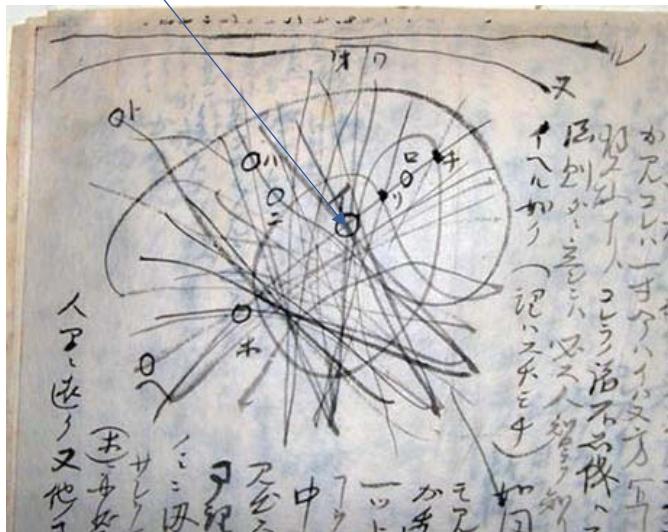


36

164

萃点

## 萃点(すいてん)とは 【南方曼荼羅から】



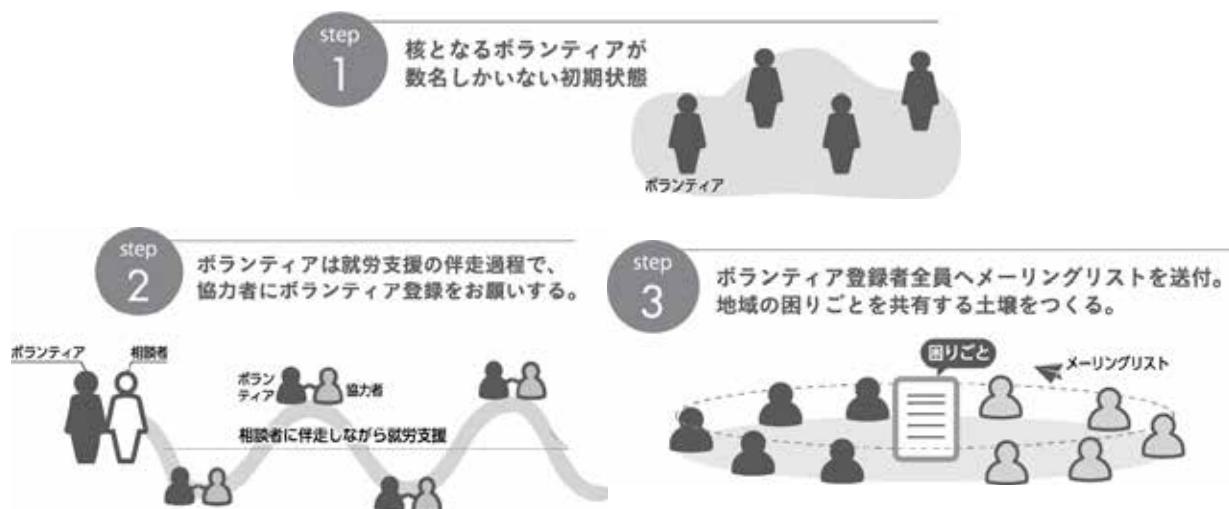
さまざまな因果系列、必然と偶然の交わりが一番多く通過する地点……そこから調べていくと、ものごとの筋道は分かりやすい。……そこですべての人々が出会う出会いの場、交差点みたいなもの……非常に異なるものがお互いにそこで交流することによって、あるいはぶつかることによって影響を与えあう場—それが萃点

(鶴見和子『南方熊楠・萃点の思想』  
藤原書店)

37

資料

## 伴走で萃点をつくる



38

## 伴走で萃点をつくる

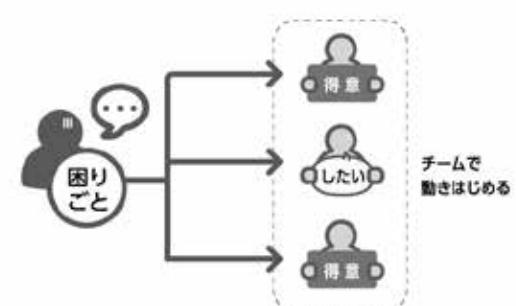
step  
4

ボランティア登録者の得意なこと、やりたいことがわかるように、ボランティア登録者が集まる機会をたくさんつくる。



step  
5

支援する人は「困りごと」に直面したときボランティア登録者の誰に頼めばよいかわかるようになり、「困りごと」を分かち合える。



39

資料

## 萃点が自己増殖し、生態系となる



40

166

自分たちを成長する生き物として  
イメージしましょう

41

資料

人はどうしたら働くのか

42

## 支援しない。応援する。

私たちちは人を支えない  
支えを外してしまえば落ちてしまう

本人の人生はあくまで、本人のもの  
本人の人生を送るのを「応援」する  
私たちちは「応援団」

43

資料

渡邊)野球の応援団みたいに太鼓がいたり、チアリーダーがいたり、**いろんな人がプレーしている人を応援している。ジーっと見守る人もいるかもしれない。**

池田)私たちは「応援」と言っている。みんな応援できるし、**応援してもらっていい。**

44

168

池田)意識しているのは3、4人つくようになっている。同じ地域の人、レアな趣味が繋がりそうな人、あと一人なんの共通項があるのという全然お門違いの人をいれる。たまたまそこにいたからみたいなこともある。趣味の話だと盛り上がるからいい。ただ世の中には合わない人もいるので、お門違いの人は、その延長上だよということを分かってもらうことが一つ。そうは言っても色んなことがひっくり返ったりする。最初合わなさそうだなと思った人と仲良くなったり。コーディネートをしすぎて、守ろうとしすぎるあまりに外に出てから崩れてしまうパターンもある。いろんなハプニング的なものも楽しめるように、というのを最近考えている。

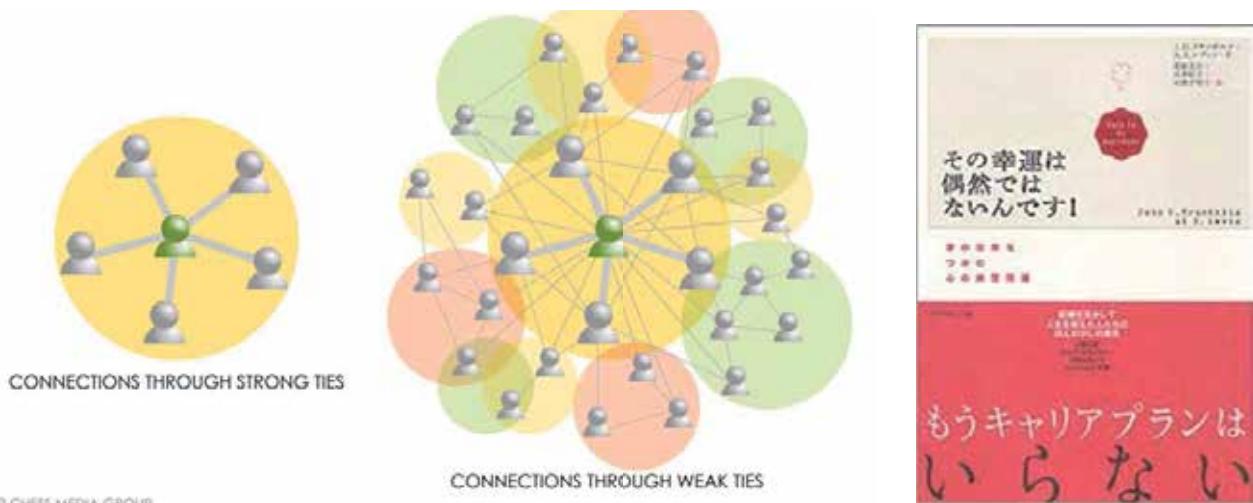
45

資料

渡邊)…若者とサポーターは「寄ってたかって」の形式ができている。…富士の各地から窓口に集まり、そこからサポーターが若者を連れ出していく、そこから皆んなでドライブにいく、写真を撮りにいく、サイクリングに行くというみんなの集合場所になっている。教育プラザの中に体育館、調理室があり、私たちが窓口で事務作業をしていると敷地内の知らないところで会合が行われている。知らぬ間に若者とサポーターがシチューを作っていたり。サポーターの中には住職もいて、お寺に若者を集めてフォローアップミーティングを始めたり。…

46

## ウイークタイズ(弱い紐帶)で化学反応を起こす



47

資料

渡邊)気がついたら巻き込まれてるっていう。マラソンもそうだし、うちの若者は15歳からなので不登校の子も来ているし、引きこもって慣れるために来てるって子もいるし、働きたくないけど親に何してるんだって言われるのが嫌で来てる子もいる。で、働きたい子に企業に見学行ってみようかっていう時に、他の子と一緒にドライブに行かないって誘うんですよ。するとうっかり次の日から働いてたりするんですよね(笑)なんか行って働く気になっちゃうってね。働きたいって言ってなかつたよねって。その子が面接しちゃったりうっかり巻き込まれるんですよね。

池田)巻き込まれて働いちやった子に「なんか働いてるらしいじゃん」って言ったら「そんなつもりはなかったんですけど...なんかいつの間にか働いてたんですよ」って(笑)

48

おわりに

49

資料

私たちは  
お互いにサポーター

地域づくりの仲間



# 補遺 有償スタッフのことば

51

資料

## 出会った方々自身が抱える問題

仕事の探し方

休日の過ごし方

比べられること

支払

学歴

相談相手がない

仕事が続かない

家族との関係性

電話かけが苦手

やりたい仕事がない

恋愛・結婚したい

同僚の人間関係

友達が欲しい

病気との付き合い方



交通手段

面接が怖い

52

172

## 困っている人に出会う

- ・図書館など比較的行きやすい場所(理髪店、ドラッグストア、スーパー、クリーニング店等)で広報
- ・健康診断(出張含む)で広報
- ・本人の安全安心な場所(ex. ひきこもり相談員と、お気に入りの場所にて)で会う
- ・企業訪問で職場の見学や体験の依頼以外に従業員へ回覧をお願い(社内回覧をしてもらい、従業員やそのご家族に会う)

53

資料

## サポーターさんと一緒に動く

- ・「知らないことは、一緒に動いて知ればいい」
- ・サポーターさんの強みを生かして、頼ってみる
- ・最初は、サポーターさんが自ら動けることは少ない。リズムや感覚があるとイメージしやすい。だから、折に触れて声をたくさんかけて、いっしょにやってみる。
- ・大事なのは、拠点に来るサポーターさんではなく、地域のサポーターさん
- ・市町規模の小グループのMLやLINEグループをつくる
- ・困りごとを真ん中にして、相互につながる

54

## どんな人がサポーター？

- ・いい人 職業や年齢、性別はさまざま
- ・ボランティア登録用紙を書いてもらう
  - ・登録用紙には個人情報の守秘義務が生じる
- ・連絡は、主にメーリングリストを利用
  - ・内容は困りごと(相談)やイベントの発信
  - ・メーリングリストは見るだけでも良い
  - ・自分が参加できそうなものに参加する
- ・できる時にできることを
- ・直接、若者の担当をしてくれる方もいる
- ・趣味や特技や専門性を發揮していただく方もいる
- ・間接的に情報提供を行う方もいる

55

資料

## 何をしているか

56

174



## 話を聞く

自分が落ち込んでいた時に、話を聞いてくれた人がいた。  
日向ぼっこをしながら、ゆったりとした時間を一緒に過ごす。

57

資料



## フォローアップミーティング から始まる出会い・化学結合

- 土曜日の午後に行ったFM
- どんな仕事が出来るか悩んでいたUさんに、企業担当をしている市役所職員の方が「こんな会社見てみない?」とその場で、ある工場に連絡を取ってくださいました。
- たまたま工場長がいたので、サポートさんと3名ですぐに工場へ直行！！
- お互いに気に入って、後日面接をして採用となりました

58

## 職場訪問（働き続けることの応援）



- ・働き始めるとなかなか連絡が取れなくなることもあるけれど、地域のサポーターさんなら、働いているところに様子も見に行ける。もしかしたらお客さんとして応援してくれることも。

59

資料

## 通勤困難な若者に 自転車を譲り受ける



- ・就職は何とか決まりそう。
- ・車の免許もないし、バスでの通勤もダメが少ないし、お給料が入るまで、バス代の立て替えもちょっと厳しいし、家族の協力も難しい…
- ・そんなときにサポーターさんがメーリングリストを見たからと言って、使っていた自転車を譲り受けました。

60



資料



## その他やっていること

- ・学び直しを支援する
- ・食事に行く
- ・畑と一緒にやる
- ・スポーツと一緒にを行う
- ・カラオケに行く
- ・コーラス部を結成
- ・ラフターヨガに参加する
- ・釣りに行く
- ・映画に行く
- ・貯金節約の仕方の研究
- ・起業の応援
- ・市役所等の窓口の伴走
- ・会社の求人情報提供
- ・制度や法律の改正の説明
- ・身だしなみを整える
- ・男のモテ講座
- ・マラソン
- ・カメラ部
- ・一人暮らしの準備
- ・引越し
- ・クラフトの会
- ・歴史の研究
- ・保護者との相談
- ・食材や料理の  
おぼそ分け
- ・就労体験の受入れ
- ・ウォーキング
- ・ダイエット

63

資料

## サポーターを始めてみると

### • 始める前

- 「就労支援したことなんてないから」
- 「ボランティアと言ってもお役に立てるのかな」
- 「専門性が必要だと思っていた」

### • 始めてみて

- 「たいした事はしていないのに感謝された」
- 「これならできそうな事はあるかもしれない」

64

## (5)第14回企画委員会(2020年2月25日)

日本財団:ワーク・ダイバーシティ モデル事業

### 働きづらい人々のキャリアラダー・モデルの創設 大阪地域における態様横断的就労支援モデル2.0の創出

- I 概要：日本財団ワーク・ダイバーシティ事業とモデル事業
- II 大阪地域における「働きづらい人々のキャリアラダー・モデル」の考え方

 A'Work創造館 就労支援室 西岡正次

1

資料

## I 概要：日本財団ワーク・ダイバーシティ事業とモデル事業

### 1 Work ! Diversity事業とモデル事業のねらい（次ページ参照）

- ①態様横断的な社会制度の構想と支援システムの検討
- ②支援活動組織のネットワーク
- ③態様別支援方法のマニュアル化
- ④障害者就労支援事業所のダイバーシティ化研修（事業運営及び支援の人材養成等）
- ⑤モデル事業による検証（就労支援の効果と課題、多様な要素（課題）への対応可能性ほか）

### 2 モデル事業のねらい（整理）

- ①上記1のねらいに対応し得る地域の取組みが問われている
- ②現状分析というより、上記1にかかわる地域モデルの探索と課題整理が重視される
- ③既存の就労支援活動と活動団体、そのネットワークについて、上記1-①②③に資する検証データと1-④の人材養成に資する取組みが問われる。
- ④モデル事業を行う地域には、
  - 1) 態様別の就労支援の取組みが存在すること（民間団体、自治体等の公的部門ほか）
  - 2) 何らかのネットワークあるいはその萌芽があること
  - 3) このモデル事業に関心があること、などが考えられる。態様別支援活動のネットワークについては、後掲資料のように考えられる。

2

## ダイバーシティ就労



全ての働きづらさをテーマにした  
オールメンバー就労化社会実現  
への取り組み



ダイバーシティ就労  
促進制度の具体的提案に向け、研究  
プラットフォームを構築

1. 経済・財政・社会  
保障収支・労働需給  
バランス部会
2. 海外状況整理部会
3. モデル事業
4. フォーラム開催

3

資料

## 2 モデル事業における態様別就労支援の改善とネットワーク

### 1 態様別支援活動のネットワークの検証

3つの段階を想定し、地域モデルとして検証する。

- ①支援活動はあるが、ネットワークが未整備な段階 (A)
- ②支援活動団体が「協議会」等を組織し、支援活動の交流や自治体等との連携を指向する段階 (B)
- ③態様別支援活動がもつ専門性や特徴等を交流させるほか、ケース支援の連携、共同事業の企画実施、さらに地域課題（自治体や企業との役割分担等）を意識したソーシャル・アクションなどが行われる段階で、ネットワークを支える事業体（機能等）が構想される段階 (C)

### 2 地域モデルとして、次のような検証を行う

(1) 態様別支援の専門性や独自性とともに、態様横断的な支援の可能性の検証とマニュアル化。  
個別支援モデルの実施と検証、データをもとにしたマニュアル化。

- ① 態様別就労支援の分野は、障害者支援のほか、若者支援、高校生世代支援、ひとり親・女性支援、高齢者支援、ホームレス支援、外国人支援、生活困窮者支援等が考えられる。モデル事業の趣旨に賛同して、ケース支援の協働が可能であることが問われる。
- ② ケース支援の協働の可能性は、当該団体が解決を希望する課題について共通の理解があり、相互に支援を交流させるメリットが重要となる。例えば、就労や体験等の機会・場が新たに獲得できる、障害者就労支援事業所がボーダーラインケースに関する支援を経験する、他の専門支援も含むより包括的支援が可能になるなど。

4

## (2) 相談支援のシステム化に関する検証

- ①相談支援のプロセスにおいて、各団体がどこまでカバーしているか、しるか。あるいは他の支援（団体等）との役割分担の状況などを検証する。ヒアリングのほか、具体的には各団体の限界ケースについて協働で支援することによる効果や課題等を検証する。※幹事団体（中間支援組織）と専門部会の役割

## (3) ネットワークに関する検証

- ①自治体や公的支援機関等が参加する、なんらかのネットワークが存在あるいは期待できる。目標とする役割、機能について、交流・連携への議論、ケース支援の連携状況などをヒアリング等を行い、ネットワークの目標を整理し、検証できる。※中間支援組織の役割
- ②団体間（自治体・公的機関含む）の連携、他の専門サービスとの組み合わせ等が問われるケースを協働で支援する、あるいはネットワークとして支援モデルと位置付けて支援するといった、個別ケース支援を通じた検証を行う
- ③地域や態様別支援団体における就労支援の目標、そのために必要なネットワーク（自治体の連携、企業との連携、企業間連携）の機能、さらにネットワークを支える事業体について議論、検証する。

5

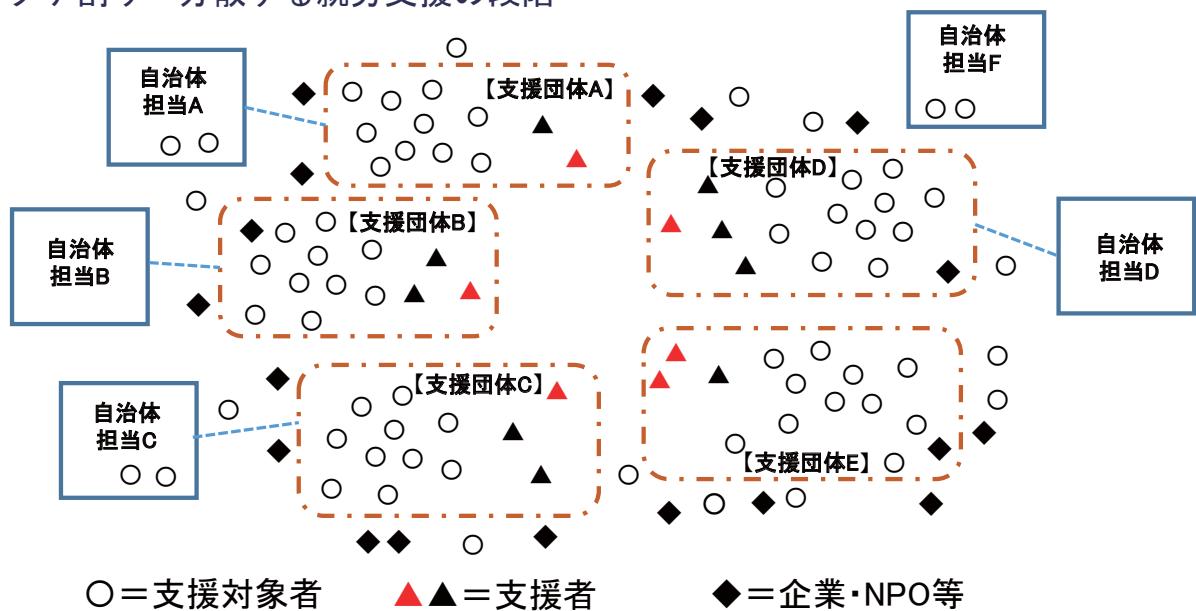
資料

## (4) 障害者就労支援事業所のダイバーシティ化

上記の就労支援のシステム化、支援のネットワーク、ネットワーク事業体に関する取組みを踏まえ、特に、障害者就労支援事業所について、ネットワークの中心となる団体等のスタッフを対象に、多様な対象の就労支援（ダイバーシティ化）に問われるスキル、支援人材の育成、相談支援事業の運営、就労にかかる資源（雇用先・体験等受け入れ先）の開拓・支援メニューの開発、資源管理、「ネットワーク事業体」の運営、国等の支援施策などについて、習得すべき事項や論点等を整理し、試行的に人材養成研修を行う。

6

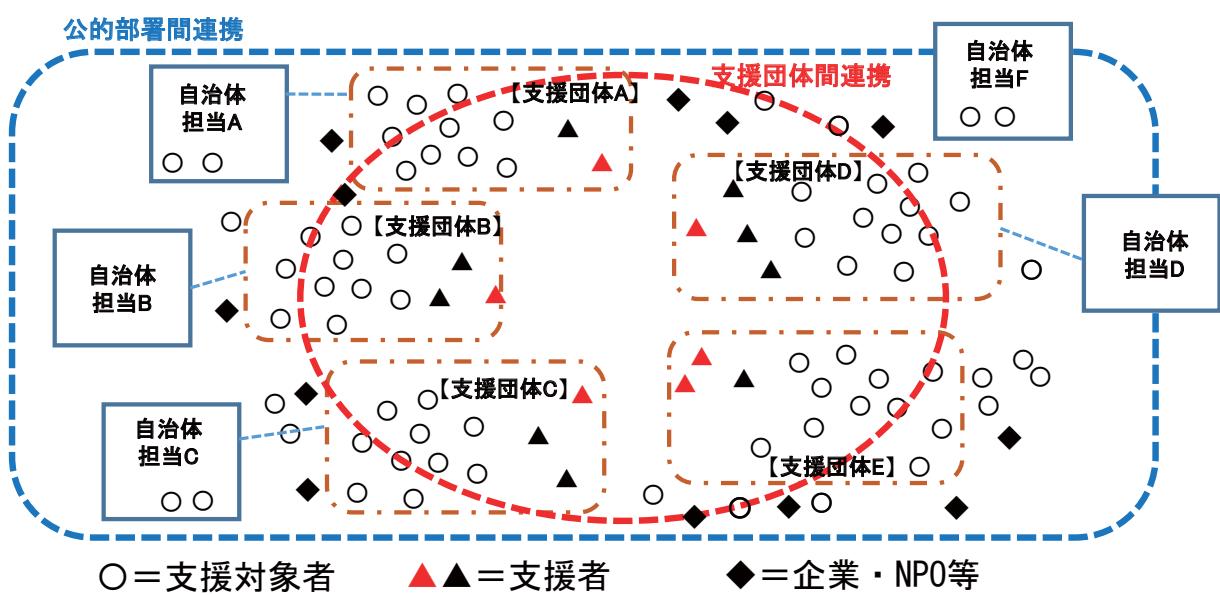
### A タテ割り・分散する就労支援の段階



7

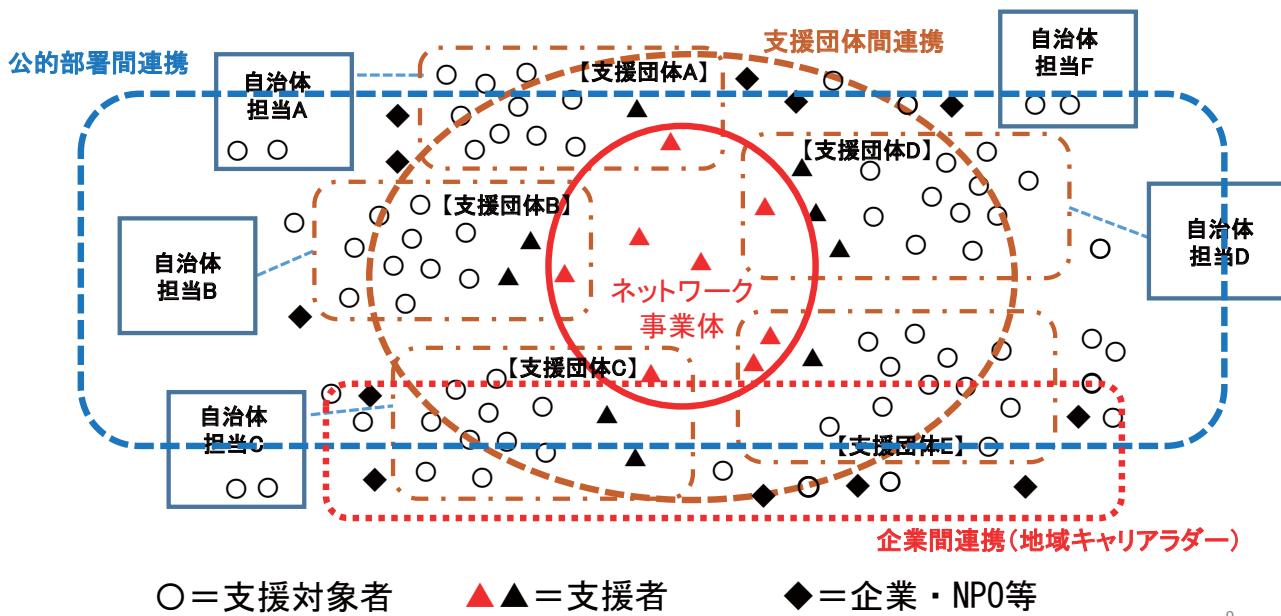
資料

### B 就労支援のネットワークの段階 ~「協議会」方式レベル~



8

## C ネットワーク事業体整備の段階～ネットワーク事業体と中軸団体の役割～



9

資料

## II 大阪地域におけるモデル事業の考え方

日本財団が推進するワーク・ダイバーシティ事業の主旨を踏まえ、大阪地域におけるモデル事業として、次の企画を構想した。

モデル事業のテーマを「働きづらい人々のキャリアラダー・モデルの創設」とし、事業に参加する態様別支援団体は、①中間的就労を活用した個別支援や支援等のネットワークに取り組む。②地域企業と連携し、中間的就労を定義・言語化(シート)した共通の資源・ツールを開発・活用した支援を推進する。以上を通じて、③態様横断的就労支援(ワーク・ダイバーシティ)のあり方を明らかにする。  
大阪地域においては、態様横断的就労支援モデル2.0の創出をめざすこととなる。

- 1 大阪地域には、さまざまな態様別就労支援の取組みが行われており、経験豊富な担い手・団体が活躍している。
- 2 態様横断的な取り組み（注1）もすでに現れており、それらは「態様横断的就労支援モデル1.0」と呼べる。

10

3 大阪地域のモデル事業は「態様横断モデル1.0」の経験を活かすとともに、障害者支援や生活困窮者自立支援等において注目されている「中間的就労を活用した支援」を具体化することを軸に、「働きづらい人々のキャリアラダー・モデル」の創設をめざす。

中間的就労を活用した支援は、個別ケースにおける実践知として蓄積され、また概念としても整理されてきた。モデル事業では、現場において活用可能なツール、定義・言語化された支援情報として整備・活用されることをめざす。これら情報・ツールは、新しい職業情報であり、支援対象者と支援者、企業等の3者をつなぐ情報、言い換えれば就労準備段階を含むキャリアラダーの可視化ともなる。厚労省も日本版O-NETという新しい職業情報を開発中であるが、その実践版でもある。モデル事業では、態様別支援団体等と協力企業等（体験や就業等の現場）、中間支援組織が連携・協力し、見学や体験実習、就労訓練、訓練付き就労などの中間的就労の内容や支援方法等を定義・言語化し、多様な支援現場の個別支援において活用し、その効果等を検証する。

4 「中間的就労を活用した支援」の定義・言語化は、①協力企業等の開拓、②その就業現場と業務・作業等をベースに支援要素を付加したプログラムの開発、③企業等の環境整備の支援 ④態様別支援の現場で個別支援に活用することからなり、さらに⑤活用の基盤整備（プラットフォーム）の検討が含まれる。

5 モデル事業はその目的から、さまざまな態様別就労支援団体（自治体や公的機関を含む）が参加することが期待されている。特に、地域モデルを検討する上で、自治体の参加が求められている。

6 大阪地域のモデル事業では、民間主導で展開されている障害者支援や若者支援、ひとり親や女性支援において活躍する支援団体の参加、そして自治体・公的分野からは、生活困窮者自立支援に取り組む大阪府や市町村（広域事業には府と11市9町村が参加）、様々な就労阻害要因を抱える高校生世代の進路（就労）支援に関する取組み、就労困難者等に対する支援（地域就労支援等）を行う大阪府ほか、就職氷河期世代支援に取り組む自治体の参加・連携をめざす。

7 本モデル事業でめざす態様横断は、①従来からの態様別就労支援の連携 ②同じ態様別就労支援の中での連携（障害分野では精神障害や発達障害、難病やLGBT等の対象が広がっている）、③自治体の施策との連携、④自治体の施策間の連携などについて検討、検証を行う。

（注1）対象を限定しない、あるいは拡張した態様横断的な就労支援としては、大阪府地域就労支援事業や生活困窮者自立支援事業では対象を限定しない取組みをめざしており、また後者の事業では障害者就労支援事業所が自治体から同制度の就労準備支援事業を受託したり、また就業・生活支援センターが自治体の生活困窮者自立支援と連携した支援を進めるための人材配置が行われるなど、態様横断的な支援が可能になっている。

# 日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクト

## 2019年度総合報告書

2020年3月

---

(発行) 公益財団法人 日本財団

〒107-8404 東京都港区赤坂1丁目2番2号

日本財団ビル

電話 : 03-6229-5111

FAX : 03-6229-5110

URL : <https://www.nippon-foundation.or.jp/>

(\*) 「WORK! DIVERSITY」 ウェブサイト

<https://work-diversity.com/>

(編集) 一般社団法人 ダイバーシティ就労支援機構

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-23-1

天翔秋葉原万世橋ビル 710

電話 : 03-5256-2250

FAX : 03-6332-8675

URL : <https://jodes.or.jp/>

(\*) 「プロジェクト委員会・部会資料」（「お知らせ一覧」）

<https://jodes.or.jp/info/>